

自治労連・地方自治問題研究機構

結成 20 年のあゆみ

(1999 年～ 2019 年)

◇自治労連・地方自治問題研究機構は、日本自治体労働組合総連合（自治労連）結成10周年の1999年8月7日に設立しました。

◇地方自治の民主的発展及び自治体労働運動の前進をねがう研究者のみなさまの幅広い協力と参加のもとに運営し、日本国憲法の平和的・民主的諸原則を擁護・発展させる国民的運動や理論・政策活動の一翼をなすことを目的にしています。

◇結成以来多くの方々に支えられ、憲法・地方自治の擁護・発展、自治体労働組合運動や住民運動に寄与すべく尽力してきました。2000年10月に創刊した『季刊・自治と分権』は2019年7月で76号になっています。

自治労連・地方自治問題研究機構

〒 112 - 0012 東京都文京区大塚 4 - 10 - 7

Tel 03 (5940) 6471 FAX (5940) 6472

<http://www.jilg.jp> E mail think@jichiroren.jp

も く じ

■ 発刊にあたって ■

20年の実践的研究と運動の到達を、さらに広げて	運営委員長 猿橋 均……………	1
地方自治と研究機構の20年	代表委員 榊原秀訓……………	2
自治労連・地方自治問題研究機構20周年によせて	主任研究員 久保貴裕……………	3

■ 自治労連・地方自治問題研究機構 結成20年のあゆみ ■

1 「地方自治問題研究機構」結成まで……………	5
2 「地方自治問題研究機構」の結成から……………	5
3 季刊『自治と分権』の主な内容……………	8
4 各研究会活動 設立と研究テーマ……………	17

■ 資 料 ■

資料1 自治労連・地方自治問題研究機構の設立にあたって……………	19
資料2 自治労連・地方自治問題研究機構設置規程……………	21
資料3 自治労連・地方自治問題研究機構運営要綱……………	22
資料4 設立記念シンポジウム……………	24
資料5 首長インタビュー ダイジェスト……………	31

■ あとがき ■

事務局長 松繁美和

20年の実践的研究と運動の到達を、さらに広げて

自治労連・地方自治問題研究機構
 運営委員長 猿橋 均

自治労連・地方自治問題研究機構は、1999年8月7日、自治労連結成10周年の年に、地方自治の発展と自治体労働組合運動の前進を願う研究者・法律家の方々のご協力と参加のもとに、その活動を開始しました。

この20年間は、日本国内で、政治的には反共主義、経済的にはグローバル化と新自由主義＝いわゆる「聖域なき構造改革」が猛威を振るい、国民生活を守る様々な民主的規制が「緩和・廃止」され、税制や社会保障など富の再配分の機能を壊す「小さな政府」への転換が進み、国民には自己責任と負担が押し付けられた時期でした。

同時に公務員・公務公共業務に対する「不効率」「非生産性」などのバッシング＝イデオロギー攻撃とともに、市町村に「押しつけ合併」が「究極の自治体リストラ」として強要されるとともに、公務公共業務の民営化、民間委託が一気に進められた時期でもありました。

こうした、新自由主義による「構造改革」は、現場で働く自治体・公務公共労働者の勤務条件を著しく低下させるとともに、自治体・公務公共労働者と地域住民との間に分断をもたらし、働きがいや誇りを奪っています。

地方自治問題研究機構の研究や運動のスタイルは、こうした新自由主義による「構造改革」の一つ一つの現れに対し、学究的な検討を加え問題点を発信するとともに、何より自治体・公務公共労働者の現場からの発信や仕事の課題に対し、時には地域や現場をとともに歩いて、何がもたらされているのか、どう改善していくのかの議論を、現場労働者ととともに進めてきたことです。

こうした取り組みは、住民自治・地方自治を発展させよう、住民のいのちと暮らしを守ろうと日々頑張っている自治体・公務公共労働者と自治体関係者への大きな励ましとなっています。

新自由主義による「構造改革」が作り出した地域間格差の拡大は、大都市への産業や人口流出をもたらす一方で、周辺部では学校や病院、さらには交通など、生活基盤を支える公務公共サービスが弱体化しています。こうした状況を、さらなる自治体の集約化や民間市場化、AIとロボット化による公務労働の画一化と人減らしで乗り切ろうとする「自治体戦略2040構想」の具体化が進められようとしています。

一方で、地域で住民が住み続けられる権利を守る各分野での取り組みが草の根で続いており、住民と自治体・公務公共労働者が力を合わせ、民間委託にストップをかける取り組みや、公務公共サービスの役割に改めて光を当て、サービスの拡充とそのため的人员体制や予算の確保などの取り組みが進みだしており、発展が期待されています。

この20年、ご協力をいただいた研究者、法律家、自治体関係者、住民要求運動の皆さんに改めてお礼を申し上げるとともに、地方自治問題研究機構としての研究と実践の到達をふまえ、さらなる取り組みの強化をめざし、ごあいさつとします。

地方自治と研究機構の20年

自治労連・地方自治問題研究機構
代表委員 榊原 秀訓（南山大学）

私が若手研究者であった1999年に、自治労連・地方自治問題研究機構（以下、単に「研究機構」）が設置されました。その後の20年間に、地方自治の実際の姿は変容し、それを睨みながら研究機構の活動も展開してきています。

まず、地方分権や自治体再編が進行しました。市町村合併により市町村数は半減し、必ずしも住民に身近な存在ではなくなりました。基準制定が条例に委ねられ、基準の切り下げにより、住民の権利保障が低下した事例も出ています。地方創生による自治体間競争や、自治体間連携による自治体間格差も生まれ、自治体戦略2040構想では地方自治の理念すら存在しないようです。

第二は、NPM手法の地方行革や「公共サービスの産業化」にみられる行政民間化の進展です。地方公務員は大幅に削減され、非正規公務員が増加するとともに、公の施設の指定法人への民間営利企業の指定や公共施設統廃合に関連したPFIの推進、包括民間委託の動向など、費用削減に焦点を当てた公務のアウトソーシングによって、行政の質や住民へのサービスが低下してきています。

第三に、一部の自治体においてポピュリズムに基づく政治が展開され、首長による公務員バッシングが強くなり、自治体内部の統治構造も首長の意向を反映する制度へと作り変えられています。これらの自治体では、国と同じく、選挙で多数を得ればなんでもできる「選挙独裁」の考え方が蔓延し、「法の支配」が軽視され、結果の検証がなされずに事実に基づく政策形成が歪められています。

他方で、積極的に評価できる動向もあります。例えば、約半数の自治体において、議会基本条例の制定がなされ、議員と首長との間、議員間、議員と住民との間で討議が進むなど議会改革が進んでいる自治体も少なくありません。また、市町村合併にかかわって、全国各地で住民投票が行われ、住民による選択がなされましたが、その後も、公共施設建設などに関して、幾つもの住民投票が行われてきました。このように、住民や自治体が自ら努力して地方自治を充実させてきています。

研究機構は、様々な分野の研究者と自治体現場の職員の協力に基づき、他の団体の研究組織とも連携し、上記のような政策的・実践的課題を分析・検討して対応策や対案を示してきました。また、団体自治・住民自治、自治体民主主義、自治体行政の公共性、住民の権利保障といった地方自治にかかわる基本的価値の具体化を探究し、その実現のために取り組んできました。今後、沖縄県の多数の意見を国が完全に無視し、地方自治のあり方にとって試金石となっている辺野古新基地建設問題や、平和主義にとどまらず、地方自治の存在意義が問われることになる改憲問題への取組みも強めていかなければならないと考えています。

研究機構の成果は、研究会やシンポジウム、本・雑誌・Web等を通して、自治労連などの活動に活かすとともに、関連する学会、自治体や社会一般に還元し、地方自治を前進させることに貢献しています。その活動は、国内にとどまらず、研究機構もかかわって2019年に開催した国際シンポのように、国際的な経験交流を行い、国際連帯にも役立つことを目指したものにもなっています。研究機構は、これまでの豊かな経験を継承しながら、これからも質量ともに一層充実した活動を行っていくつもりです。

自治労連・地方自治問題研究機構20周年によせて

自治労連・地方自治問題研究機構

主任研究員 久保 貴裕

1999年、自治労連結成10周年の節目の年に設立した地方自治問題研究機構は、自治労連のシンクタンクとして多くの研究者、自治労連地方組織、単組の皆様の力添えを頂き、今年で20周年の節目を迎えることができました。

研究機構は設立以来、日本の地方自治や自治体。公務公共関係労働者をめぐる理論・政策的課題の解明、政府や財界、自治体の動向などの調査・分析などを行い、自治労連運動の前進に貢献をしてきました。

とりわけこの20年間は、憲法と地方自治を根底から揺るがす自治体版「構造改革」に対峙する理論・政策研究を各界各分野の研究者の皆さんとともに進め、「地方自治憲章案」や「自治体労働者の権利宣言」など、住民のくらしと地方自治を守り、民主的自治体労働者論を実践する運動に理論的な指針を示してきました。

季刊「自治と分権」誌では、首長インタビュー、地方自治をめぐる諸課題についての先駆的な特集論文の掲載、地域や自治体職場の現場からのレポート、弁護士からのレポートなど、地方自治の理論と現場の実践を結びつける地方自治専門雑誌として全国的にもユニークな位置を占めています。

また研究機構は、「地方分権研究会」「人事・給与研究会」「社会保障・社会福祉研究会」「地方財政研究会」の4つの恒常的な研究会を設け、自治労連の地方組織や部会役員も参加し、各地の地域、自治体の現場にも調査に出かけています。私も主任研究員として、各研究会に参加をさせて頂いておりますが、研究者の皆さんと自治体の現場をつなぐことが、研究活動と運動の双方にとって大変有意義であることを実感しております。

政府と財界はいま、地域と地方自治を根底すら破壊する「自治体戦略2040構想」を打ち出し、地域住民や自治体関係者との矛盾を拡大させています。このような情勢のもと、自治労連は「憲法をいかし、住民生活を守る」という特別な任務を遂行するために、全国の職場・地域で、憲法を自治体の仕事と住民のくらしにいかす「こんな地域と職場をつくりたい」運動を進めています。憲法と地方自治が歴史的な岐路に立つ時だからこそ、地方自治問題研究機構が果たす役割はますます重要になっています。

これまでの20年間で築いた到達点を今日の情勢の中で生かすとともに、引き続き日本の地方自治と自治体・公務公共関係労働者をめぐる理論的・政策的な諸課題に真正面から取り組み、現場にも運動の指針と展望を示すことのできる研究機関として発展させるために、私も微力ながら尽力する決意を申し上げまして、20周年にあたっての言葉とします。

資料 5

首長インタビュー 1 自治と分権 6号 (2002年冬・1月号)

橋本大二郎さん (高知県知事)

インタビューアー 白藤博行 (専修大学)

未来への地方自治

率直に言うと、「分権一括法」で何かが変わったという実感はほとんどありません。多少の動きとしては、法定外目的税の新設と法定外普通税について「許可」が「同意」に変わりました。高知でも、法定外目的税で「水源かん養税」を考えています。目的は、税収というより、税との距離感を縮小して、多くの方々に「森林保全」問題に関心を持って頂きたいということです。

「非核三原則」は憲法と並ぶ、「国是」だと政府も言い続けてきました。そこには、核は「持ち込ませない」という規定があるわけです。だとすれば、その国是を地方の立場で条例として補強していくことは、何の問題もないと思います。外務省は、日本の国民を対象にした外交政策をどれだけ考えているのかと疑問に思います。本県の場合、米軍機の低空飛行訓練の問題がずっとあります。それに対しても、訓練をするのであれば、せめて予定を流してもらっても何の問題もないわけです。しかし、地位協定に基づいて協議をされているのかどうかの報告すらないのです。港湾の管理の条例について言えば、まさに国是を地方の立場から守っていくものですから、外務省から文句を言われるのは、理解に苦しむのです。



首長インタビュー 2 自治と分権 7号 (2002年春・4月号)

高橋彦芳さん (長野県栄村村長)

インタビューアー 白藤博行 (専修大学)

未来への地方自治

率直に言って、「地方分権改革」で何か変わったとは、ほとんど感じません。国とのかかわりも県を通じてしかありませんが、県そのものがあまり変化をしていません。急に変わることは期待もしていません。私の感じでは、事務をもらうというのは、具体的ケースを考えるとあまりないのです。言ってきたことに対して、町村の立場で強烈に意見を述べるということが分権に繋がると思います。県はやはり国の立場を伝えることが中心で、顔が町村に向いているようには思われません。

私は昭和63 (1988) 年に、住民自治——「実践的住民自治」を選挙公約にして村長に立候補しました。審議会等の会議に参加するだけでなく、各々の集落において、住民が自己決定をして実践することが重要だということです。「田直し」や「道ふみ」「げたばきヘルパー」など、住民の自治活動を育てることに配慮してきました。財政の力を高めるために途方もなく広い市町村をつくる話だけでは駄目でしょう。市町村合併については、財政効率論で考えるだけではなく「一人ひとりがそこでどう輝いて生きるか」、そういうことを大切にすべきです。市町村長は「財布を大きくすれば危ないのでは」と思いつつも苦汁の選択を迫られていると思います。



田中康夫さん (長野県知事)

インタビューアー 白藤博行 (専修大学)

未来への地方自治

私は「権力」と「権威」というのは異なると思っています。権力は必要なものです。こういうことを申しあげると色をなす方がいますが、それは権力が正しく権力になっていなかったからです。権力の座にある者は、判断や責任ということが厳しく問われるということです。しかし、判断をする勇気がなかったり、責任をとる気概がなかったりする人に限って、「権力」とは似て非なる「権威」を求めている。社会主義の国が潰えていった理由のひとつは、勲章の肩書きによって人を判断する「権威」にあったということです。

憲法がある法治国家は、法律に従うわけです。でも法はだれのためにあるのか。人のためにあるのです。人の幸せのために、あるいは、人々を解放するために法はあるべきなのです。けれども往々にして、法を維持するために、新たな政令ができたり条例ができたりしているということです。

あえて挑発的に申しあげれば、私たちは、「岩波書店」の社員と同じような意識であってはならないということです。私たちは同時に市民なわけで、ひとつ私たちが皆様に教えてあげましょうというような態度はいけません。社会の対話は個人です。つまり公僕と言いますが、公というのは組織ではない、公というパブリックは、一人一人の市民によって成り立っている有機的な、たまさかの結合体ということなのです。



小池清彦さん (新潟県加茂市長)

インタビューアー 白藤博行 (専修大学)

未来への地方自治

地方において民主的政治が行われていることが、民主主義国家の根本であると思っています。地方における民主主義は、議会を中心とした間接民主主義ではあっても、直接民主主義的要素が大きく加わっています。これがないと、真の民主主義にはならない、これが私の市長としての7年間の経験からの最大の信念です。「規模の小さな地方自治体は行政能力がないから、統合してしっかりと行政能力を持つべきだ」ということになってきました。私は、小さな村といえども、しっかりした行政を行うことができる人材はそろっていると思っています。ここに、中央と地方の考え方の根本的な差があります。

小泉内閣は経済政策を180度転換して欲しいということです。経済学の法則は、不景気のときには拡大財政政策をとる、好景気になったら緊縮財政政策をとるということです。それを、不景気のときに橋本・小泉両内閣は超緊縮財政政策をとって、ここまで日本を疲弊させました。とくに地方の疲弊は惨憺たるものです。加茂市においても、ニット企業も、和洋家具企業も半分は倒産しました。新潟県の和洋家具の企業はほとんど倒産しています。失業者で地方は満ちあふれています。現在、加茂市では、困った人は全部生活保護で救済することが、最優先政策、最高の政策になっている状況です。



上原公子さん (東京都国立市長)

インタビューアー 白藤博行 (専修大学)

未来への地方自治

分権というのは、自治体が国から権力をもらって肥大化するのではなく、市民に権限を移譲していくことだと考えています。つまり、いろいろな事務・事業で、市民ができるものは、市民に手渡していくという発想が重要だと思っています。ただ、あくまでNPOはNPOの事業主体者であって、市政の全体責任を担っていくという自治体の役割とはまったく違うと思います。

私が市長選に出るひとつのきっかけは、私が議員の最後の年に起こった大学通りのビル計画をめぐっての景観問題があります。その運動の流れから、「首長を変えなければだめだ」と思いました。国立市は、もともと学園都市としてデベロッパーが開発したのですが、学園都市としての意思を明確にしながら、環境を築きあげたのは市民だ、という市民意識が非常に強い町です。「歩道橋事件」といわれていますが、国立市は日本で最初の環境権裁判を起こした町です。「文教地区闘争」もそうですが、これが自治の運動の始まりだったという思いが私にはあります。「まちづくり」という言葉は、一橋大学の社会学部の増田四郎先生が、当時の文教地区闘争の市民運動を見て、「日本にも初めて市民のまちづくり運動ができた」ということで、初めて論文でお使いになったと最近知りました。



大濱長照さん (沖縄県石垣市長)

インタビューアー 白藤博行 (専修大学)

未来への地方自治

米軍基地がないおかげで早く回復できました。私は、この島に基地がないことをいつも強調しています。基地がなければこのように自然が豊かで、農業・水産業も思い切りできるし、観光客もやってくる。テロの時だって米軍基地の影響を受けずに早く回復したと。そういうことを明らかにしながらこの島を紹介しています。要するに基地経済に依存せずに、自由にやっつけける島です。台湾、中国など外国にちかいところですから、そことの交流も盛んにして、観光を中心としたまちづくりをしていける。基地がないために、非常に健全なまちづくりをしていくよい条件を持っているという気がしています。幸いにして石垣は基地がないので、平和に関する感覚は、ずいぶん市民がよいものを持っています。沖縄本島みたいに基地があるのが当然とか、見慣れてしまっているとかのない地域です。戦争や基地に対してたいへんショッキングに映るし、新鮮に映るのです。ですから、平和運動をしっかり守っていくなかで、本来の沖縄はこういうところだということを私たちから発信したいと思っています。今の有事法制に関しては、やっぱり沖縄が先頭になって、反対の声を叫ぶべきです。沖縄復帰30年ですが、だんだん沖縄らしさがなくなって、中央の政党の言いなりになっているような国会議員がいます。なぜもっと沖縄の声を国会で言ってくれないのかとつくづく思います。



白石文さん（兵庫県尼崎市長）

インタビューアー 白藤博行（専修大学）

未来への地方自治

尼崎市は議員の不正出張問題で10年前に市民運動の力で議会を解散させている町です。そのときに私も立候補して議員になりました。

普通に暮らしている市民、かばん・看板・地盤のない、政党色もない人たちが議会に出ました。そういう点からも、市民運動や市民活動がむかしから盛んな町だと思います。住民投票条例をつくるというのが私の公約のひとつです。問題があるから住民投票というのではなくて、何か起きたときには住民投票ができますという常設型を考えています。

車座集会、ネットモニター、市長室オープントークなど、ありとあらゆる場を通じて、これから尼崎市の進むべき道、財政再建のあり方について市民の方々と交流をしていきます。一からつくることは正直言って難しいと思いますが、市民の声を生かすかたちでの見直しは続けていこう、いかなくってはならないとは思っています。私は自分たちのまちは自分たちでつくる、まちのことを理解して、自分たちでできることを自分たちでする、といういわゆる住民自治の基本を大切にして財政再建にあたっていきます。財政を再建するのと同時に、住民自治の基盤をつくり上げていきたいと思っています。それが私の大きな使命だと思っています。



片山善博さん（鳥取県知事）

インタビューアー 白藤博行（専修大学）

未来への地方自治

自治体とは、そもそも住民のための機構です。ところが行政が、住民とのあいだに大きな溝や「ずれ」をつくってしまっていて、国の政策の実施部隊化している。つまり、主客転倒しているわけです。本来は住民が主人公のはずなのに、現実には「役所本位」になっているなど、不正常的な事態が生じています。それを正常化したいというのが私の願いでした。

今回点検してみると必要だけれども手薄な部門は、「知的な分野」が多いのです。今までは、景気対策で公共事業をどんどんやってきたので、ハード事業に伴う雇用は確かに増えたかもしれないが、結局ソフト部門については景気対策や補正の恩恵が何もない。シーリング予算で縮小するだけだから、「知的な分野」の職種というのがすごく冷遇されてきています。それでいて、科学技術立国だとか「知の大國」だとか言っています。言っていることとやっていることがまったく違うのですね。もっと子どもも大人も本を読んで、みんなが考えるようにしなければいけない。そうしないと、日本は駄目になりますが、図書館の経費は全国的にどんどん減らしています。鳥取県では必要なお金をお金を充てていくことをやった結果、財政の歳出構造では教育費がトップになりました。4年前は断崖が土木費で、相当離されて教育費でした。



上田文雄さん（北海道札幌市長）

インタビューアー 白藤博行（専修大学）

未来への地方自治

市役所で働く者にとっては、市民から評価をされないのは悲しむべきことです。仕事に対する情熱や喜びがなかなか味わえず、黙々と仕事をするのはつらいことだと思います。逆に、市民にとってもそういう状態での市民サービスに対しては、「市役所が市民にとって良い仕事・サービスを提供してくれている。自分たちの政府なのだ」と認識できないわけで、これは悲しい関係だと思います。

市長選挙をやっていて本当に実感したのは、中小零細企業が金融機関から金を借りられないという事態の深刻さです。意欲や能力があっても立ち行かないという人がたくさんいるわけです。だから、札幌市で「基金」をつくって、もっと貸し出しが容易にできるようなかたちにする、貸し渋り、貸しはがしを乗り越えるための施策を立てることを公約で挙げました。私は、なにか新しい産業をつくるよりも、既存の中小零細企業がこれ以上つぶれない体制をどうやってサポートしていくかということのほうが確実だし、求められていることだと思います。

誤った政策が展開されるようなときには意見を述べることは当然必要だと思っています。議会でイラクの派兵反対の意見書を上げるという議案が否決されました。あとは札幌市長が声明を出すとか、定例記者会見で考えを聞かれれば、「それは間違った政策だと思います」と申し上げるとか、そのへんは、遠慮しないで話をしているつもりです。

矢野ゆたかさん（東京都狛江市長）

インタビューアー 白藤博行（専修大学）

未来への地方自治

私は長いあいだ議員をしてきましたが、議員というのはいろいろな階層、組織、地域の代表として選出されますから、ある意味ではおのれの主張を貫いていけば良いというところがあります。ところが、首長となると、選挙戦では激しく競い合うわけですが、ひとたび当選すると狛江市7万5000市民（当時）の「代表」となるわけです。そう考えると、私とは反対の立場の候補者に1票を投じた市民も、あるいは投票に行かなかった市民も含めての代表ですから、市民との合意形成を大事にしながら市政を進めていかねばならないというのが、最初の決意でした。

本当に、保守も革新もなく厳しい時代で、自立して生き延びようとする自治体としては、共同行動をとって国に向かって根本政策を変えさせなければならないと思います。個々の自治体の努力だけでは限りがあるし、市民利益や地方自治を犠牲にして合併し生き延びても意味がないわけですからね。そういう政治を変えるということでは、全国の地方自治体の多くの首長さんたちと一緒に声をあげることができないのではないかと感じます。共同行動をこれからどう広げるか、どういう形で提起するのか考えなければと思っています。

秋葉忠利さん (広島県広島市長)

インタビューアー 三橋良士明 (静岡大学)

未来への地方自治

最近の世界情勢はたいへんに不安になっていて、核兵器が実際に使われる可能性が非常に高まっています。そうなったときに、いちばん困るのは都市です。特に、市民の安全・生命・財産を守る責任がある市長という立場から考えると、核兵器が使われる可能性がこれほど高まっているのに、何もしないわけにはいかないという危機感が、世界的に共有されていると思います。

核兵器は廃絶する以外には解決策はないのだということが、都市のあいだでの共通認識として、大きく根付いてきたということが大事です。何とかして広島市と長崎市が中心になって、平和市長会議の目標を現実的な具体的な成果につなげていきたいと一生懸命努力をしています。

「広島平和記念都市建設法」が1949年8月6日に施行されました。これは一都市だけに適応される法律ですから、住民投票を経なくてはいけないということで、新憲法下の規定による初めての住民投票が行われました。住民投票は、別に条例がなくてもできますが、必要が生じたときに慌てて条例をつくらなくてもよいように「常設型」にしました。いろいろな地方の直接請求による住民投票の実施例を見ると、その住民投票にかけるべき案件に対する賛否が、その前の段階の住民投票を行うかどうかの直接請求の賛否に反映しているような気がします。それを切り離しておきたい。万一必要になった場合には、ただちに住民投票によって決定できる仕組みをつくっておきたいと思って提案しました。

潮谷義子さん (熊本県知事)

インタビューアー 行方久生 (主任研究員)

未来への地方自治

男性と女性が社会に責任を負い、平等にその生き方がまっとうできることが、どんなに大切かということ、私自身強く感じてきましたし、いろいろな人にそういう話もしてきました。「男性も女性も政策決定の場に出て行って、ともに責任を負うことが人間として大事だ」と言ってきた責任もあり、最終的に副知事を受けました。知事への立候補については、本当に悩みました。しかし、当時、熊本県は財政がたいへんに厳しくて、財政健全化という大きな課題と、20世紀から21世紀への県の歩み方を私も副知事として一緒に論議していたときだったので、途中で投げ出したくない気持ちもあり、立候補の要請を受けとめたといういきさつです。

障害者も、お年寄りも、子どもも、一人ひとりの存在感を実感できるということ。それにはクリエイトする力やイメージを馳せていく力が大事です。そういう県をつくっていくことを目標にしています。ハードをつくり上げていくとき、中身はどうしたらいいのだろうか、いつも他を顧みていく、そういうソフト面からハードを考えていく、それが「ユニバーサルデザイン」と、私は言い続けています。

建物そのものが人を包み込むものでなければならないと思います。ハードがソフトを制約するということを、福祉の中において、たいへんに強く感じたのです。だから、どうすれば一人ひとりがそのなかで存在が豊かになるのかというのは、本当に大事だと思います。

伊波洋一さん (沖縄県宜野湾市長)

インタビューアー 行方久生 (主任研究員)

未来への地方自治

私たちは基地があることによるメリットはほとんど意識したことがないのです。まったくデメリットだけです。本市は、20年前から普天間飛行場の全面返還を打ち出しています。その流れの中で私も市長になりました。日米ですでに合意はされていますが、その合意が遅々として進まないのです。96年の日米の返還合意が、約束の期限が来ても返還されず、これからさらに十数年も先延ばしされていることに対して、「5年以内の返還」を選挙で打ち出し、いまそれに取り組んでいます。返還をさせて、跡地利用をしっかりしていくことが市の発展につながると確信しています。沖縄の基地は、1945年に米軍が占領し基地をつくって今日に至るまで、米軍にとっては自由に使用できる基地なのです。ですから、日米安保条約の「極東条項」の議論に左右されずにベトナム戦争や湾岸戦争にも動員され、現在はイラクにも5000人の兵とヘリが行っています。普天間飛行場からも46機のヘリが行きました。沖縄基地の現実はずでに日米安保条約の枠を超えていると言えるわけです。

96年の合意(普天間返還)のあと、ご承知のように、最終的に辺野古への移設という問題が出てきましたが、これは、「撤去可能な代替施設」ということでした。名護市民投票があって、反対ということが明確になったにもかかわらず、当時の名護市長が東京まで行って受け入れを表明して辞任をするということで、民意と地元自治体の長の行動が相反したところから問題がさらに複雑になっていったわけです。

増田寛也さん (岩手県知事)

インタビューアー 三橋良士明 (静岡大学)

未来への地方自治

今、それぞれの自治体が自分たちの思いで、住民に責任を負いながら様々な地域づくりをしています。国はどうしても縦割りで、それぞれの分野ごとに行政を進めます。自治体は総合行政であり、住民の目線で、広く住民に情報公開をして、直接住民に対して、責任を負ってやっていきます。そこが地方自治の原点であり、その向かう方向は様々ですが、そういう地方自治の多様性が国をもっと良くしていく、面白くしていく、ということではないかと思います。これからの地方自治は、市町村が大事です。市町村が住民にいちばん近いところですから、市町村が本当に力を発揮できるように県がサポートをするという地方自治が、これからは望ましいのだろうと思っています。

地方分権一括法、三位一体改革などは、絶対に無駄ではなく、後戻りでもないのだろうと思っています。自治の意識はまだまだ不十分かもしれませんが、高まってきているのですから、これを大きな国の改革につなげていかなければならないと思っています。政府は、郵政改革が今国会の最大の焦点だと言っていますが、その理屈がよく分からない。むしろ三位一体改革、本当の意味での地方自治を実現することが、政府の政策決定のやり方から何から全部変えることであり、その中のひとつとして郵政分野の改革ということなら分かるのです。

藤原孝さん (岩手県紫波町長)

インタビューアー 三橋良士明 (静岡大学)

未来への地方自治

紫波町では、100年後を見据えた自然環境や生活環境の保全と創造をまちづくりの指標としており、「新世紀未来宣言」は、その理念をうたっています。これが紫波町の循環型のまちづくりへの入り口です。それからいろいろやってきました。そのときは国も、「どんどん行け行け」の時代でございました。それが、平成13年あたりから、がらっと変わってきました。私が常にお話しているのは、財政が主体の合併は将来に大きな禍根を残すということです。「合併より先にまちづくりを」ということです。

「循環型まちづくり条例」のいちばんの特色は「です・ます調」です。10歳の子どもが理解できるようにつくりたい、これが紫波町条例の大きな特色です。「なぜ10歳の子どもに分かる条例をつくるのか」ということですが、100年後の子どもたちに、今の紫波の環境を残し伝えるためには子どもたちに対する教育が大切だからです。

今、非常に危惧をしているのは、低所得者に対する施策を一般財源化の方向に持っていかうとしていることです。地方自治体は本当に住民と直結しているわけですから、国が「財政が厳しくなったからこうやりますよ」と一方的に来ると、そこでいちばん苦しむのはわれわれです。そのことを国もしっかりと認識して施策展開をしてくれなければ困ります。財務省は非常に厳しいことを言ってきていますから。

小林三喜男さん (新潟県津南町長)

インタビューアー 三橋良士明 (静岡大学)

未来への地方自治

冬ともなれば豪雪で、元気な方々は関東方面に出稼ぎに行きました。私の兄貴も冬になると出稼ぎでした。千葉県の芋のでんぷん工場に行ったり、静岡県にミカンをもぎに行ったりして、現金収入を得て家計を助けるという、厳しい生活環境にありました。「昭和の合併」で、六つの村が合併をしました。昭和の合併の合言葉は、「農業立町」でした。昭和の合併のころから、津南町の産業は農林業だということで、先輩たちが取り組んできたということです。約30年前から農地開発をやったおかげで、当時の20歳代の方々が、もう50歳になっています。農地開発をやることによって、当時の若者が、「そうか、自分も農業で食えるのだ」という自信を持って取り組んでくれることができました。農業後継者も、ほかの地域に比べれば比較的多いという状況になっています。今後の課題としては、新しい農産物の開発と畑産物の付加価値をどう高めていくかが大きな課題となっています。

今回の平成の合併には、もともと1万人以下をなくすという大前提があり、「西尾プラン」というのがありました。西尾プランに憤慨をしたものですから、新潟で西尾さんや地方制度調査会の方々に言いました。「フランスで見た限りから考えても、これ以上切り捨てはやめていただきたい」。勉強不足で、道州制がいいかどうかは、まだ私はよく分かりませんが、地方分権の根幹として、大いに議論を高めるべきと思っています。

鈴木俊夫さん (秋田県湯沢市長)

インタビュアー 行方久生 (研究機構主任研究員)

未来への地方自治

より身近な住民主体の地域づくりを推進するために、「地域自治組織」活動に取り組んでいます。実は、今日は旧稲川地区の自治組織の研修会を開催します。120～130人の規模で3時から集まっていただき、自治組織についての研修と意見交換会をし、夜は千円会費で一杯飲むという企画がありまして(笑)、このインタビューが終わりましたら、私もそこに行きます。住民との接点をより多く持つというのが私のスタイルです。

なぜ私が市長に選ばれたのかということですが、私は共産党の市議、県議をやってきたので、共産党員であることを知らない人はいないと思います。そういう点では、共産党であることにこだわらず、いろいろなことから総合的に判断をしてくれたのかなと思います。市民の皆さんには、「だれがいちばん市長としてこの場面のこの状況の中でやらせたほうがよいのか」という選択があったと思います。

まず、住民に対して真っ正直に誠実に活動をしてきたことをみんなが見てくれたのかなと思いました。また、よもや共産党の市長が合併協議会の会長をやって、これをまとめるということまでやらされるとは思ってなかったのですが、これは仕事ですからキチンとやらなければなりません。そんなこともあって自民党系の皆さんも「市長は鈴木でしようがないのかな」と思ったのかもしれません。



上治 堂司さん (高知県馬路村長)

インタビュアー 三橋良士明 (静岡大学)

「未来への地方自治」

自分が村長として自慢できるものは、「うちの村は何もない」ということです。みなさんにそう言うと、「何もないのですか?」となりますが、自慢できるのは「村民の力」です。これは大きい。「まとまる」というか、「やる」というか、そういう気持ちがある村なのです。それがなかったら、いくら自分が旗を振って引っ張っていこう、やっっていこうとしてもついてこない。本当に「村民の力」は大きいと思います。

この合併で、「財政がしんどいから合併しかない」と合併を選んだ自治体の話が新聞報道にあります。それで合併を選ぶというのは、首長が住民に対して責任放棄をすることになると思っています。「もうお金がない」と言っても、それは今回合併しなくてもいい。もう最後、行き詰まった時のことです。特にうちの村は、地理的条件が悪いので、対等合併はありえないので、ぎりぎりまで「自立」をめざすということです。日本でいちばん大事な資源の水と空気。人間が生きていくうえで本当に大事なものを守っているのは地方=田舎です。先人が守ってきた森や田やあらゆるものがあって日本という素晴らしい国をつくってきました。そこで生活ができなくなったら、それを守りたくても守れない。そのために出すお金を「無駄だ」というのは、人間が生きていくうえでの大切なものを切っているということです。



山下 三郎さん (広島県廿日市市長)

インタビュアー 三橋良士明 (静岡大学)

「未来への地方自治」

15歳の時、昔の旧制中学4年生でしたが、学徒動員で広島市内の三菱重工へ行って、学徒動員先で被爆しました。廃虚と化したあの広島を見続けてきたわけですから、戦争に対する憎しみは、ずっと私の頭から離れません。「戦争はいけない、平和でなければいけない」ということが私の原点で、いろいろな活動をしてきました。被爆者として、そういう活動をするのが私の使命であるという認識のもとに、自分なりの活動をずっと今まで続けてきました。

もうハコモノの時代も過ぎました。やっぱり国の指導が今まで悪かった。竹下さんの「ふるさと創生資金」時代があった。すべての自治体に1億円を出しました。横浜の330万の都市も1億円、吉和の800人でも1億円。そんなことを国がするから、あれでみんな温泉を作りました。今、温泉が、どこの自治体に行ってもない所がないぐらい。それが全部赤字ですよ。温泉や何かというのは自治体がしなくても、民間にしてもらえばいいのであって、その辺を間違っ、行政がすることと民間がすることが一緒になって、「全部出してやるからやれ、やれ」ということであんな変なことになってしまいました。



中里 長門さん (岩手県陸前高田市市長)

インタビュアー 三橋良士明 (静岡大学)

「未来への地方自治」

私は、無所属で出ましたが、それまで共産党の議員だったわけで、それが市長に当選してしまったわけですから、かなりの衝撃を与えました。正直いって、職員の方も戸惑ったと思います。とくに幹部職員の皆さんは(笑い)。

そういうなかで、助役以下が不在状況になってしまい、議会は選挙の構図からいいますと野党圧倒的多数ということでした。公約実現のための提案をしても、議会で否決されてしまえば終わりですから、最初の段階はずいぶんと苦労しました。しかし、多くの市民の皆さんが議会のたびに傍聴につめかけていただくなど、励ましと後押しをいただいてなんとかやってこれたと思っています。

やはり、本当に住民の皆さんが主体的にまちをつくっていくのだというのが、地方自治の原点だと思います。そういう意味で、陸前高田市の場合は、40年間続いてきた市政の流れを住民の力で3年半前に変えたのです。昨年、市制施行50周年を迎えましたが、これは50周年のなかで陸前高田市の歴史では最大の出来事だったと思うのです。

そういう市民一人一人が本当に主権者で、自分の意思でまちをつくっていくという体験をしたわけですから、それを忘れないで、今後のまちづくりに生かしていくことが課題だと思います。これからの市政運営のなかでぜひ生かしていただきたいのです。



浜田 哲さん (北海道美瑛町長)

インタビューアー 三橋良士明 (静岡大学)



「未来への地方自治」

私は、北海道庁が合併を勧めたときに、「北海道の状況を考えたときに、皆さんは合併したあとのどんな姿を見えていますか。例えば旭川なり札幌なりを中心にして合併したときに、周辺の地は本当に荒廃地になります。いま、その地域が保たれているのは、まず町があって、歴史があって、苦しくても、その地域を開拓してきた人間が、代々のものを守りながらやっているからです。それを真ん中のほうに集めて、それでよしというならば、辺境の地はどんどん失われていきます」という話をしました。「われわれは、そういったことが予測される合併に同調するわけにはいかない」ということです。集落を維持していくという課題は、実は、われわれの町にとっては非常に重要です。これは、私にとってまだ解決できていない問題です。ただ、どうしてもやっていかなければいけない目の前にある課題だと思っています。北海道の場合、やはり「過疎」なのです。そして、「冬が厳しくて貧しい」。合併してしまうと、それに拍車が掛かるようなものです。本当の北海道の状況を真剣に考えたときに、合併してやれる町は当然あります。だけど、辺境へ行けば行くほど厳しい。それが合併してしまったら、その辺境は、きっと荒地になって、人が住まない地になっていくと思います。そういう所があるものですから、「北海道をそんな地にはしてはならない」という、ある意味では任務みたいに思っているのです。

西村伸一郎さん (高知県土佐清水市長)

インタビューアー 三橋良士明 (静岡大学)



「未来への地方自治」

今、「土佐の清水さば」を全国に売り出していますが、刺身で食べる「清水さば」は関さばよりもおいしいと自負しています。就任してすぐ市役所に「清水さば係」を設置して3年間、ブランド化に向けて全国に情報発信を行ない、現在も地元漁協と連携し売り込みに努めています。NHKのど自慢があったので「清水さば係」がNHKを通じて全国に流れたり、最近も、NHKで鍛山親方が来たりフジ系列でやったり、かなり全国版でやっていただいています。

「憲法は世界に今後広げるべき理念」だと思っています。なかんずく9条というのはやはり大切にしていかなければならないと思っています。高知県は勤務評定のと き相当熾烈にやった経験を持っていますが、土佐清水市は高知県でも最も強固な反対運動の拠点でした。その時分の先生方が今はもう70歳から80歳になりますが健在で、まだあちこちの老人クラブや地域の活動で汗かいておられます。そういう皆さん方が中心になって「9条の会」に結束をして、超党派的な取り組みで、しかもかなり汗をかいて、戸別訪問までして署名活動をしたものですから、それで過半数が集まったと思います。元市長の矢野川さんも役員になられていますから、やはり矢野川さんの名前が前面へ出たりすると、皆さんあまり抵抗なく署名をしてくれます。

田中勝已さん (長野県木曾町長)

インタビューアー 三橋良士明 (静岡大学)

「未来への地方自治」

私が選挙のときに掲げた木曾モデルをもとに、町村合併を考える「田中試案」をいくつか提案しました。合併してなお自治の生きる町づくりをめざしたものです。私の提案

が合併協議のいわばテーブルにのり、田中試案を前提にした合併協議が進むことになりました。これが4町村が合併した経過です。特徴は、地域自治組織を旧町村ごとに作りましたが、この地域自治組織が合併特例法や地方自治法で作られているのではないということです。「まちづくり条例」で位置づけ、純然たる住民の組織として作りしました。たぶん他には例がないのではないのでしょうか。

三位一体改革で3兆円の税源移譲をやりましたが、交付税改革という名のもとに農山村の地方交付税をどんどん削るということをやりました。今の国の流れのなかでは財政力の弱い自治体はますますたいへんになっていく。国土の均衡ある発展というか、農山村がなければ都市も守れないと思いますから、農山村で人間らしく暮らしていけるような国の財政保障はきちんとやるべきだと思います。東京にどんどん税収が集まる一方、いろんな苦勞をしている過疎の町村が厳しい目に遭うというのは、私は国の政治が正しく機能していないと思います。



嘉田由紀子さん (滋賀県知事)

インタビューアー 三橋良士明 (静岡大学)

「未来への地方自治」

リーダーにはいろいろなタイプがあると思うのです。私は組織をぐいぐい引っ張っていくのではなくて、生き方とか社会の在り方をいわば「足元から一緒に考えようよ」という情緒的リーダーだと思います。自分としては問題をじっくり考えて、社会はどうあるべきか、地域政治はどうあるべきかをみんなで対話をしながら共感できることは進めていこうと思っているのです。

琵琶湖の再生で最も大事なものは、琵琶湖で本来生きてきた生き物の食う・食われるの關係の生態系の保全です。これが琵琶湖総合開発のあと急速に破壊されてしまったので、その生態系の回復が大変大事です。主に3つくらいの視点があります。1つは、琵琶湖というのはひとつながりの水の世界だったところ。じわりじわりと湖と周辺の田んぼ、水路が水でつながっていたのです。大雨で水位が上がれば、田んぼまで水が入って、魚が産卵に田んぼまで入るといふ、水の世界だったところを開発で物理的に分断してしまった。少しでも元に戻せないかということで、進めているのが「魚のゆりかご水田」です。水路と田んぼの段差をなくす。魚の産卵には田んぼが一番大事なんです。



岡庭一雄さん (長野県阿智村長)

インタビューアー 三橋良士明 (静岡大学)

「未来への地方自治」

今から10年前に第4次の総合計画をつくり、「住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な発展の村づくり」を目標に掲げました。少し歴史を振り返りますと、阿智村の場合も昭和の合併を行いました。非常に貧しい農林業の部分と、商業活動が盛んな部分が混在した地域で、住民意識は、戦後の民主主義等の運動を経て政治的には革新的なものを持っています。これが阿智村の特徴的なものでした。

今、公民館を指定管理者制度で運営する議論がされていますが、公民館は建物ではないんですよね。生まれたときから「青空公民館」と言って、建物というより、住民の学習の場所であり、地域にある課題を共有化していく場所でもあるわけです。まさに実践と学習を交互に重ねていく、その営みの中で自治の当事者としての力をつけていく、それを公的な場所として保証するのが公民館という仕組みですよ。ここのところを阿智村の場合は大切にしていきたいと思っています。

地方分権を阻害しているのは、税財源を含む国と地方のあり方の問題であり、制度の問題ではないと考えます。現在論議されているのは、地方分権とは全く関係のない支配形態の転換議論だと思うんです。ましてや県を一方的に廃止して、道州に変えていくということは、地方分権の主旨からはあってはならないことだと思うんです。



太田貴美さん (京都府与謝野町長)

インタビューアー 三橋良士明 (静岡大学)

「未来への地方自治」

平成18年3月1日に旧加悦町、岩滝町、野田川町の3町が合併して新しい与謝野町ができました。その名前のおり、この地方は古くから自然や文化や歴史が非常に豊かなところ。地域が生んだ文人与謝蕪村のお母さん、あるいは与謝野鉄幹のお父さんの出身地でもあり、そうした文人のゆかりの地というところ。また、農業とちりめんという山陰の雨や湿気が生んだ産業が3町とも共通した基幹産業でした。

財政的にも非常に厳しい状況で、一所懸命働いていても、それがなかなか評価されない時代になったという感じがするんです。今回、給与カットもしていかざるを得ないような非常に悲しい状況ですが、できるだけ後ろ向きに考えずに、新しい町をつくるんだという熱い思いで頑張ってくれていますので、そのことに誇りをもってほしいと思っています。町民の皆さんにも同じことが言えるんです。どこまでお手伝いできるかはわかりませんが、どんな小さいことでも困ったことがあれば町に相談していただいて、行政ができるお手伝いはさせていただきたいと思っています。



東門美津子さん (沖縄県沖縄市長)

インタビューアー 行方久生 (山形大学)

「未来への地方自治」

沖縄は失業率がかなり高く、全国平均の2倍近くあります。沖縄市は更にその2倍近い状況です。ですから、市長選への出馬を決意したとき「これを何とかしなければいけない」と強く感じました。

最初は「初めての女性市長」という意識もありましたね。しかし私は、5年近く副知事をしていて、そこで行政の流れを見ていましたし、県民との接触もありました。そのあと、国会議員を5年ほどやり、特に沖縄の基地問題などにかかわってきました。そういう仕事をしてきたせいもあったかもしれませんが、最近では自分が女性市長だと特別に意識することはないですね。

沖縄への基地の過重な負担は、県土の約11%が基地であることからわかりますが、基地あるゆえの被害—米兵などによる事件・事故、環境問題、騒音の問題があるわけです。それを戦後60年余にわたって沖縄だけに押し付けるのをやめてほしいということを本当に強く訴えたいと思います。それが今の私の本音です。市民の安心・安全を守るということでは、私は、常に市民の立場で、市民の生活の視点から、政府に対してもものを言い、アメリカに対して発言し、行動していくしかないと思っています。



北 良治さん (北海道奈井江町長)

インタビューアー 三橋良士明 (静岡大学)

「未来への地方自治」

私が町長になったのは、1986年、昭和61年の12月でした。当時、酪農をやっていて、町議会の議長をしていました。そのさなかに問題が起きて急遽、町長が辞めましたので私に立候補しろとの話が来ました。公約に掲げたのは、「町政へ信頼の回復」と「保健医療・福祉」です。特に医療の充実、保健医療と福祉をどうつなげていくかということしか言いませんでした。「開かれた町政」「対話と協調」が当選以来の私の政治信条です。簡単に言えば、町民と情報を共有し、行動をともにするという信条をずっと貫いてきました。

合併の是非については、皆さんの声を聞いて、最終的には「住民投票をすべきだ」となり、論議の結果、投票する人は18歳以上になりました。それから、子どもたちも投票することになりました。子どもの権利条例で約束しているので、奈井江町がどうなるかを左右する大きな問題について、最終的に子どもたちの意見も別枠で参考資料としようとして提案しました。住民投票の結果は、73.01%の投票率で、「合併する」が26.19%、「しない」が73.05%でした。そして子どもの投票率は何と87.21%です。「合併しない」が84.00%、「する」が15.78%です。町民はみんなびっくりしました。クレームをつけてきた人たちも、何も言えなくなりました。子どもたちは、こちらがストレートに向いてちゃんと説明すれば、ストレートに向き合ってきます。



市川昭男さん (山形県山形市長)

インタビューアー 行方久生 (山形大学)



「未来への地方自治」

私が市長に就任して最初に編成した平成16年度から19年度までの4年間の当初予算は、すべて対前年度比マイナス予算です。そのなかで、右肩上がりを何とか維持していかなくてはならないのが福祉予算です。福祉の予算は、個々の施策のなかでは減ったり増えたりはしますが、トータルでは減らしていません。これまで福祉関係については右肩上がりで、重要な予算の位置づけをしてきております。

三位一体改革の中で、補助金、地方交付税、税源移譲の3つを、国のほうではうまく組み合わせるということでしたが、われわれ自治体にとっては、この間結果的には地方交付税が連続してダウンしています。こんな状態のなかでわれわれがやり繰りしていけるものは何なのか。そのなかには職員の定数の見直しもあるし、あるいは職員給与の引き下げもある。これらは、可能な範囲内でやってきました。そして必要な事業や、新たに取り組むべきものに対応してきました。乳幼児の学齢期前までの医療費の無料化 (一部負担金はありますが) を平成19年度に拡大しました。必要なものは予算をつける。しかし、住民生活に必要な度の低いものは、大胆に見直しましょうということなのです。

松島貞治さん (長野県泰阜村長)

インタビューアー 三橋良士明 (静岡大学)



「未来への地方自治」

泰阜村の歴史を語れば、昭和の合併もできませんでした。今回も、「市町村合併反対」でもなく、こういう地形や歴史的経過からまとまらないのなら独立していくほうが良いだろうということでした。持続可能な社会が必要と思うのです。

もちろん農村社会はもともとリサイクル社会で、そういう農村の暮らしが残ることが重要と同時に、福祉の基本は、自分の親、先輩を幸せに地域で送って、また自分も次世代に幸せに送られる。それを繰り返すことが、持続可能ないちばんの原点です。こんな福祉を考えると規模は、明らかに小さいほうが良いです。

道州制には反対です。区割りだけが先行し、道州がどのような役割を担い、基礎自治体は、何をやるのか、といった議論も見えない。第一、今の都道府県制度がなぜ問題なのかもわからない。地方自治の現場から言えば、まったく理解できません。「地方分権」も、その思想は非常にいいのだけれど、分権論議で何が言われているかという、「受け皿論」です。合併のときも盛んに言われました。

地方交付税制度の存続が大前提です。首都圏に集まる金をどう分配するかという話です。要するに、国家が財源を調整し、財源を保障する。もちろん、農山村の存在価値を認めることが必要ですが、「財源」という問題が大前提です。小規模をどうするかという話は、私は特例町村制に理解を示していますが、自己決定権を失うような制度なら反対です。いろいろなスタイルがあるとは思いますが、財源をきちんと確保して、町村に任せたいほうがいい。

藤倉 肇さん (北海道夕張市長)

インタビューアー 行方久生 (山形大学)



「未来への地方自治」

一見いいかげんな話に聞こえると思いますが、市長に立候補したのは、やはり「心」です。私は、高校卒業まで夕張におりました。父親も祖父も夕張で育ちました。親子三代が夕張育ちです。あんなに栄えていた夕張が、財政破綻になってしまい、夕張に対するノスタルジアが強くなりました。素人市長だってできないことはない。ふるさとを何とかよくしよう」という単純な思いが先走り、猪突猛進というか、「何とか夕張をよくしたい」という夕張に対する思いだけで、そのときは政策の準備もありませんでした。「よくそれで飛び込んできた」とたびたび言われます。祖父も両親もこの世にはいませんが、本当に呼ばれてきたような気がいたします。浪花節のような話です。

地方自治だから、自治体の職員がまず力を出して、一般市民を守らなければいけません。そのためには、自治体の職員を安定させなければいけない。年収4割カットで、26歳で12万2000円、36歳で18万円です。それで子育てはできません。残業をしても、残業代が全部は付かない予算制度でやっています。夕張再生のために、市の職員が立ち上がらなければいけません。仕事でも、生活でも、精神的な面でも、「よし、頑張るぞ」という意欲を起こさせなければなりません。だから私は、「今度の再生計画のなかにも、必要人員を組み込みなさい」と言っています。

山内道雄さん (島根県海士町長)

インタビューアー 永山利和 (日本大学)



「未来への地方自治」

私は、合併は「悪の根源」だと思っています。合併をしたら島がなくなる。平成15年12月まで合併協議を進めましたが、2年ぐらいのうちに見通しを立てなかったら島はつぶれてしまうのに、その意識合わせだけで2年もかけていたらだめだと思いました。そんなことに時間をかけるよりも、職員、海士町民の「しない」という思いはそのときに知っていたので、「自主独立でやろう」との思いに早く向かうほうが賢明ではないかと思いました。

ハンディキャップが大きい島ですが、島を、「島だから」と逃げていてはだめではないか。この島で、ここで生きていく以上、島のハンディキャップをどう生かすか。まさにそれしかないと思います。

私どもの親は、「おまえらは一生懸命勉強せえよ。ここにおってもつまらんから」と言ったものです。「偉い者になって帰れよ」とは言っていないのです。「偉い者になれよ」だけでした。いま私は、「おお、しっかり勉強して帰ってこいよ」と必ず言います。高校の卒業式、中学の卒業式に、私はその呼びかけしかないと思います。「しっかり勉強してもらいたい。君たちはまだまだこれからだ。大学も行ってくればいい。でも、都会の生活に疲れたときには、帰ってくれば絶対に俺は待っているから」と呼びかけをします。

西川一誠さん (福井県知事)

インタビューアー 三橋良士明 (静岡大学)

「未来への地方自治」

少子化・高齢化という大きな流れや、新自由主義・市場万能主義のなかで、地方経済が疲弊して、中心市街地などが寂れている現象は各地で共通しています。財政の問題では、三位一体改革で税源は多少は移りましたが、補助金以外に交付税までもそれ以上に大幅に減らされて、元も子もなくなりました。このような財政的な疲弊という問題もあります。急速なグローバル化と地方の関係は深刻です。福井県は、眼鏡や繊維の産地ですが、中国で商品を作るようになったのでブランド化が遅れました。今はだいぶ立ち直りつつありますが、繊維はかなり壊滅的な影響を受けています。地場産業の衰退です。福井の伝統産業にもそういう問題が起きています。本当は中心市街地を活性化しなければなりません。福井県でも低価格量販店や大手スーパーが進出するなど郊外化が進み、福井市の北部には副都心のようなところが出ています。そういう状況で、中心市街地の来客が2分の1や3分の1となってしまう、デパートは1店だけが頑張っている状態です。

地方交付税は国からの「交付」という名前になっていますが、全国の地方共有の地方税とほぼ等しい財源なので充実すべきです。三位一体改革は、名を取って実が失われた感じ。本当は三位は一体ではありません。税と補助金は表裏のセットで考えるべきでしたが、交付税は別の話です。平成16年度にいきなり減らされた際は大変でした。



頼高英雄さん (埼玉県蕨市長)

インタビューアー 行方久生 (山形大学)

「未来への地方自治」

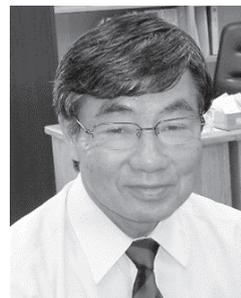
市長選挙は無所属で立候補していましたが、とくにプレッシャーは感じませんでしたが、マニフェストの実現や無所属の立場ですべての市民のための市政運営を貫くことなど、市民の皆さんとの約束をきちんと守ることが大切だ、といつも心がけています。議会についても、地方議会には与党も野党もない、との立場で、議会の皆さんの声に耳を傾けながらも、7万市民の幸せのために、ということを基準に市政運営に当たっています。

昭和34年に市制を施行後、10年後の昭和44年に市民憲章を制定し、昭和46年、当時の自治省から全国で初めて「コミュニティモデル地区」に指定されました。そして、3年後の昭和49年、コミュニティづくり推進条例を制定するとともに、市内の5つのコミュニティを中心とするまちづくりを推進し、昭和63年の全国に先駆けての「まちづくり条例」につながっています。歴史と伝統があって市民のまちへの誇りと愛着が強く、日本一小さな市で町会や市民と行政の距離が大変近いなどの条件があり、とくに、町会の皆さんを中心に「行政に何でもお願いするのではなく、自分たちでできることは自分たちで」という意識が強いなかで、今日の住民参加型のまちづくりに発展してきているのだと思います。



稲嶺 進さん (沖縄県名護市長)

インタビューアー 行方久生 (山形大学)



「未来への地方自治」

再編交付金を含めてお金というものは、人を麻痺させてしまうんですね。そのおかげで普通なら到底考えられない、要するに、「こういうことに対しては自らの力で、そして自らの役割でやるべきもの」ということが、だんだん忘れられてしまって、「あれもこれもみんな見てもらおう」という風潮や意識につながっていく。そのことが当然だと思ってくると、そこで育っている、あるいは生活している子どもたちが大人になる間に、いったいどんな意識になっていくのか、社会生活を営むうえで本当に心配されるような状況になる恐れがあるのではないかと、とても心配な部分がありました。13年間の闘いの流れを見ますと、国は権力をもっているのです、先ほどの再編交付金みたいなものを含めて何でもできると思っているかもしれません。しかし、これまでの13年、14年の闘い方を見ると、「権利」というか、国に対抗する法的な根拠を私たちは持っていませんが、市民、住民、そこに住んでいる人たちが、これだけ長い間頑張ってきたことが、非常に大きなパワーになっていることは確かだと思います。住民自治の点からもイデオロギーの問題としてではなく、生活の問題として基地問題を捉えていくことで、名護市に新たな基地はいらないという多くの市民の声があり、その民意が私を支えてくれているのです。

吉村美栄子さん (山形県知事)

インタビューアー 行方久生 (山形大学)



「未来への地方自治」

私はこれまでずっと一人の県民として生きてきました。具体的には、大学を出て、OL生活を3年経てから結婚して子育て、三世同居という環境でこれまできました。政治家になろうと思ったことはありませんでしたし、むしろ、なりたくないと思っていたほうですから、知事になるというのは、本当に想定外の展開でした。ただ政治に関しては「本当に大事なもの」と若い頃から考えていました。

最上川は大事です。昔から舟運で栄えるなど、本県にとってまさに「母なる川」です。ですから「世界遺産」に申請しないからと言って、私は、それを大事でないと言っているわけではありません。「世界遺産にならなくても、県民共有の文化遺産である」と思っています。だから、最上川を花回廊で飾ったり、船で上り下りしたり、ごみ拾いをしたり、これからも県民みんなで最上川を大事にしていく、水質をよくしていく運動も、ずっとやっていきたい。やっぱり最上川が大事ですから、そういうこだわりは持っています。地域主権については、結局国民といちばん近い地方自治体が国民と一緒に主体性をもって、将来に向かって活動するという事。そのためには財源をしっかりとしなければならない。歩けない子に一人で生活しろと言われても、歩けないのです。

田上富久さん (長崎県長崎市長)

インタビューアー 永山利和 (日本大学)

「未来への地方自治」

昨年の春、オバマ大統領はプラハで演説をしました。その前年の秋、潘基文 (パン・ギムン) 国連事務総長の核兵器禁止条約の取り組みを求める提案がなされるなど、国際社会には新しい大きな流れが生じつつあったなか、プラハ演説が重要なのは、最強の核兵器保有国の大統領が「核兵器のない世界」というゴールを示したことだと思います。ゴールを示したことで、そこに至る道筋が見えてきました。私たちが最初に考えなければいけないのは、原子爆弾による被爆の真実を知ることです。被爆者の皆さんの話は、人間の皮膚感覚として、核兵器が人間に何をもたらすのかが確実に伝わります。その意味で、政府自体も、とくに放射線の力は何十年も人体を蝕み続ける、世代を超えるかもしれないことも含め、事実を知らせることに力を入れてほしいと思います。

職員には、どんどん外に出てほしいと言っています。そうすることによって、「自分も市民の1人である」「自分もここで暮らしている」といった自身の市民性と市民感覚がよみがえり、より市民の視点に立った仕事ができます。市民と行政とのコミュニケーションにもつながっていくと思います。

市役所の中で閉じこもっていることが、ある意味で、仕事をやりにくくし、いろいろなトラブルを生んだりしています。外に出ていくほうが大変そうに見えるけれども、長い目で見ると、実は仕事の成果をより大きくして、楽に進めることになります。その体質転換は、どこの市役所にも求められています。



田中 全さん (高知県四万十市長)

インタビューアー 行方久生 (山形大学)

「未来への地方自治」

私は地元生まれです。高校から地元を離れ、仕事では全国を回ってきましたが、どこにいてもふるさとのことは気になっており、いずれは地元に戻って何か役に立ちたいという思いをずっと抱いていました。前市長は、赤字で財政の足を引っ張る病院は切り離したい、民営化したいが本音でした。そのため、独立採算で、赤字は市から補填しないと明言。赤字は病院職員の給与カットで対応すると言い、現に最後はそうしました。私は逆で、市民の命、暮らしを守るのが私の市政の最大目標です。市民の命を守るためには病院は欠かせません。市民病院は歴史のある病院で長く市民の命を守ってきました。医師が減って大変な状況ですが、いまでも市民の支持のある病院で、残してほしいとの声が強いです。1年半やって、病院問題は本当に大変で、とくに医師確保が容易ではない。大学からの引き揚げで市長就任直後、医師が6人にまで減りました。その後2人増やし、この4月からも新しい医師を迎えますが、ピークは18人ですからまだまだです。経営状況は、一時より減りましたが赤字は続いています。市民の命を守る病院でいろいろな経営努力をしても足りない部分は、病院を守ってほしいという市民の希望があるわけですから、一般財源を投入します。



藤澤直広さん (滋賀県日野町長)

インタビューアー 永山利和 (日本大学)



「未来への地方自治」

役場・行政の果たす役割が改めて明らかになりました。宮城県の南三陸町では、女性職員が防災無線で町民に避難を呼びかけていた時に津波に遭い亡くなりました。あれを「美談」で終わらせてはいけませんが、役場職員の果たす役割は大事だと思います。併せて、地域のコミュニティの果たす役割が大事です。区長がいて、代理者がいて、各組長がいて、それぞれの集落が成り立っています。災害時その組織が安否確認や避難所運営などに機能します。

これは、誤解されるかもわからないけれど、私は、管理職に「日野町は『政治主導』ではなく『官僚主導』や」と言っています。役場の課長を「官僚」と呼ぶかどうかは別にして、管理職は町民の要求を把握し政策立案するのが仕事だと思います。町長の指示待ちでは駄目です。「憲法第15条」が言うところの「公務員は全体の奉仕者」とはどういうことか、それは、時の政権におもねるのではなく住民に奉仕するということです。新規採用職員の訓示でも必ず言います。「あなたたちは、町長に仕えることが仕事やない。町民に仕えるのだよ」と。組織で仕事をするというのは、こういうことだと思います。町長が言ったからではなく、町長が言ったことでも、「それは違う。このほうがいいのでは」とチェックといいますか、きちんと組織的に議論ができて政策立案がされるということが、私は大事だと思っています。うちの総務政策主監にいつも言っているのは、「町長に『それは違います』と言うのが仕事やで」と。

菅野典雄さん (福島県飯舘村長)

インタビューアー 行方久生 (山形大学)



「未来への地方自治」

全村避難というのは、ゴーストタウンにしろという話ですから、まず、ゴーストタウンにはしてはいけないなという思いと、そうしてしまうと村民が大変なことになるということです。「放射能が危ないから逃げよ」ということに異議を唱える人は誰もいません。村としても責任があります。ただ、避難さえすればいいという話ではないのではないのでしょうか。命令だけでの避難はどういうことになるか。それは住民の生活を全部ズタズタにするだけでなく、村の社会、経済の機能も全部終わりになります。そういうことでいいのでしょうか。

現在の政府は、「政権交代」のムードでつくられた政権なので、ある意味で、世間の目が非常に気になりすぎるところが、ありはしないのでしょうか。したがって、「危ないから逃げよう」「命が大切だ」とさえ言っていれば、誰も文句をつけないだろうと考えているように思います。静岡県浜岡原発を止める、その次は公務員(給与)の10%カット、その次は脱原発という話に異議を唱える人は当事者だけで、多くの国民は文句を言いません。今の政権にはそういうところがあるような気がしてなりません。やはり、国民のことをよく考え、しかも国民が何と言おうと、やらなければならないことは苦しくともやりとげること。私も何と言われようと、村民の健康とともに生活も守らなくてはなりません。

戸羽 太さん (岩手県陸前高田市長)

インタビューアー 行方久生 (山形大学)

「未来への地方自治」

今回、中里前市長が勇退された後を引き継いだので、私自身は、これを宿命として受け止めるしかないと思っています。中里前市長は、発災後に亡くなりましたが、そのことも含めて、気持ちを新たにして、しっかりやっていかなければいけないと思っています。市長だからというところは当然ありますが、これはどのポジションにいても同じです。市職員も、消防署員や消防団員も、自分の職務を優先させたことによって、もしかしたら、落とさなくていい命を落としているわけです。消防団だから、「行け」と命令されれば行かなければいけないというのが本当にいいのかどうか。これは日本全体として考えなければと思います。

働くところもそうですが、子育ての環境と高齢者に対する環境をしっかり整えることによって、このまちにきたいと思ってくれる方がきてくれるまちにしたいです。これは、ふるさとという意味だけではなくて、「陸前高田に行ったら子育てがしやすいんだってさ」とか、「定年になったら陸前高田で過ごしたいな」と思ってもらえるようなまちにしたいです。ここに住んでいる人たちに、あるいはここに住んだ人たちに、「このまちっていいよね」と思ってもらえるのがいちばんだと思います。



森 雅志さん (富山県富山市長)

インタビューアー 行方久生 (山形大学)

「未来への地方自治」

私は、人口減少のなかで地方都市がどういう将来の都市像を描いていくかが非常に大事なポイントだと思っています。仮に2050年に全国で3000万人の人口が減少しても、平均的に減ることはあり得ません。首都圏は人口吸引力がある程度維持されるので、横ばいだと思います。しかし、地方都市は放置すれば加速度的に減少するので、30年、40年後を考えると、今が非常に大事な時期だと思います。それを突き詰めていくと雇用問題です。日本一の福祉のまちをつくっても、瞬間風速的に魅力は出ますが、そこで生活はできません。やはり安定的な雇用です。雇用を考えると、このまちは観光業が非常に弱い。もともと観光資源があまりありません。そうすると、やはり製造業中心になります。地場でも一部上場企業が随分ありますし、その意味では恵まれています。ただし、20年後、30年後、40年後に、製造業がどこまで人を呼び込めるのか。ですから、研究開発部門にテコ入れしていくことが大事です。

私は、基本的に市の職員の給与カットをしていません。現業であっても全部を民間委託してはいけないと思っています。今度の地震で、なおさらその感を強くしました。ゴミ収集などを全部民間委託していると、災害時にその民間が来ない。これは、福井の水害のときに、福井市長から聞かされました。一定程度は職員としてもっていないと、いざ災害があったときに、炊き出しといってもできない。



當山 宏さん (沖縄県嘉手納町長)

インタビューアー 行方久生 (山形大学)

「未来への地方自治」

ご承知のように、嘉手納町は、町域の約83%を嘉手納飛行場や弾薬庫地区等に占有されて、戦後66年余りずっと今の状況が続いています。いちばんひどいのは航空機の騒音問題で、これについては昼夜関係なく発生します。平成8年には、深夜・早朝、午後10時から午前6時まで、要するに静かな夜を確保することを主な目的として、日米合同委員会で航空機騒音規制措置（騒音防止協定）が締結されましたけれども、なかなか守られておりません。ここが民間空港と違うところは、飛行機が爆弾を抱えていることです。これまでたまたま大惨事にはなっていませんが、一歩間違えば大惨事につながる事故が日常的に起きています。本来、日本政府は、米側に対して、自国民を守る、あるいは自国民の生活を守る意味でどんどん強い主張をすべきですが、なかなか実行されません。ですから、嘉手納統合にいろいろな条件が付いても、私たちとしては「はい、そうですか」というわけにはいきません。やはり83%を基地に取られていますので、もう伸びる要素がありません。この限られたところでいかにまちづくりをしていくかという相当の制約のなかで行われています。例えば、道路1本通すにしても、公共施設を造るにしても、空地がほとんどありませんから、その対象地域にある住宅を補償しながら建築を進めなければいけません。ですから、かなりコストもかかるし時間もかかる、そのようななかでやっている状況です。



國定勇人さん (新潟県三条市長)

インタビューアー 行方久生 (山形大学)

「未来への地方自治」

今回、災害対策基本法が改正されましたが、災害対策基本法の内容に関して、「この人たちは、本当に東日本大震災のことを経験しての改正だと思っているのかな」とすごく感じます。結局、災害法制というのは何が起るかかわからないので、平常時につくられた規則をいかに柔軟に解釈し、対応するかということで、考える暇があるのだったら行動するぐらいのスピード感なくして、生命・財産などはそもそも守りきれません。したがって、災害法制は大雑把な権限を、この権限は「市町村長」、これは「都道府県」、これは「国」ですよ、といった感じで、「手続き規定」は極力排除しておかないと、結局、全部法律違反になってしまってだめなんです。今回の災対法改正は、そういうのが逆ぶれして、むしろ手続き規定を増やしています。

「地方を守る会」の立ち上げのきっかけは、普段から私が尊敬して接する機会が多かった相馬市長との対話のなかで、「東日本大震災でああいう状況になっているのに、国の出先機関改革が進められようとしている。地方整備局を中心として、それを関西広域連合に投げていくというスキームができつつある」という話を聞いたときに、正直、この国のかたちを破壊するつもりなのかという憤りを感じたのがそもそものきっかけでした。



菅谷 昭さん (長野県松本市長)

インタビュアー 永山利和 (元日本大学)

チェルノブイリにおける治療活動を通じて得たもの 居住地域の汚染の状況と被害者への影響などに

自然災害と原子力災害はまったく違うんだということをまず認識していただきたいと思います。私もいろんなところで話をし

て、まず最初に申し上げるのは、日本に11年前に帰ってきたときも、そのときに「チェルノブイリの話をしてくれ」ということでいきましたときも、「原子力災害と自然災害は全然違うのですよ」ということを申し上げるのです。原子力災害の場合だと、チェルノブイリの実態を5年間現地で経験したひとつは、その地域の産業経済というのは相当疲弊してしまうということがありますよ、ということですよ。ベラルーシだったら農林業とか牧畜業が主体なんですけど、ホントにみんなダメになってしまいましたから。2つめは、そこのコミュニティが全部壊れてしまうのですよということです。向こうの場合は国として全部強制避難させてしまいましたけど、村が、町がつぶれるわけです。強制的に避難させたけど、結局はみんなバラバラになりましたね。軽度の汚染地に避難しなさいということでもうバラバラですよ。



今西 芳彦さん (高知県本山町長)

インタビュアー 河合克義 (明治学院大学)

未来への地方自治

国の動きで一番心配なのは道州制です。道州制基本法なんか制定されるということになりますと、基礎自治体というのは、現在の中核市以下はすべて再編されるのではないかというふう

に言われていますし、そうすると高知県では高知市以外はすべて再編ということになります。そうした地域で広域化と、地域産業が疲弊をしている中で、高知県、あるいは中山間が姿を成していけるのかという、そういう国づくりでやっていけるのかということ非常に危惧します。基礎自治体というのはしっかり住民の生活を保障していくというふう

にわれわれ認識しておりますので、本当に大変なことになるのではないかという心配を非常にしています。全国町村会にしろ、道州制については非常に危惧しているところです。

町民から見れば役場の職員は地域づくりや地域の担い手として高い信頼をされているというふう



加藤 憲一さん (神奈川県小田原市長)

インタビュアー 永山利和 (元日本大学)

未来への地方自治

「ほうとくエネルギー」は民間の事業者20数社が出資をして立ち上がったレアケースです。その以前に無尽蔵プロジェクトというのをやってきました。これは二宮尊徳先生の教えを受けて、すべての地域には無限の徳が眠っているとそれが発揮されればいくらかでも力がわいてくるんだという教えにそってわれわれも地域経済活性化を民間のエンジンによって進めようということで10のテーマをこしらえてやってきたのです。私が想定していた以上に皆さん動いてくださって、本当に想像を超える成果を出してくれたというのが実感です。民間の皆さんが主体になって動いたことで成果が出る。評価される。そうすると、それをまた意気を感じて動いているといういい循環にもここになっている。われわれがただ口をすっぱくしていっているだけではなくて、市民の皆さんも動いてきて、良くなっていく実感を持っているし、民間の皆さん方も動いて局面を変えてくれるという実感ももちつつあるのがいまのステージではないかと思います。



松崎秀樹さん (千葉県浦安市長)

インタビュアー 永山利和 (元日本大学)

未来への地方自治

東日本大震災の地震による液状化では家屋被害の約3分の1が浦安市で起こっています。3600が半壊、5070が一部損壊で全壊などと全部合わせると9千を超えています。

復興するだけでは意味がないので、反転攻勢の年にしようということを言っています。これまで以上に強い街にするのと、この2年5ヶ月間ずっと「液状化の街、浦安」ですから、これを返上しないといけません。ありがたいことに、まだまだ1200戸を戸建て分譲したいと大手ハウスメーカーがこれから売り出します。そこに産官学で共同企業体を作りました。市と、学は明海大学不動産学部です。さらに工学系があるといいと思っています。今回わかったことは、従来、われわれが聞いていた液状化のメカニズムとは違うということです。国もわからないと言うのです。それで、それを解明するため浦安市液状化対策技術検討タスクフォースをつくりました。地盤工学会、建築学会、土木学会と日本の先端の方に5人ずつ入ってもらい、その中には千葉大の先生が何人かおり、すごい研究をして頂きました。



岡本栄さん (三重県伊賀市長)

インタビュアー 永山利和 (元日本大学)

「未来への地方自治」

今回の選挙、昨年11月11日が投票日でしたから、ほぼ1年になります。最初は「選挙通」といわれる人たちに「お前らのやってることは学芸会選挙だ」「通るはずないわ」と言われました(笑い)。だけど、「このままではあかんやろ」っていうのがキャッチコピーだったのです。その「あかんやろ」の精神で、われわれの高校の同窓生が一枚岩になって取り組んだ選挙でした。

伊賀市「自治基本条例」では、住民自治協議会を位置づけており、伊賀流自治の大きな特徴となっています。自治協議会は「地域まちづくり計画」を策定します。「自治協議会」と「自治会」とはどこが違うかといえば、「自治協議会」は、個人個人が単位で、自治会は世帯が単位ということです。今度は、市民センターを「自治センター」という名称、組織に変えて、自治協議会に指定管理を受けさせ、自分たちが使える、役に立つ場所にしてもらおうと思っています。支所とその自治センターとどう違うのかというと、支所は行政の地域における末端であるし、「自治センター」は地元の人たちの集合体です。ですからいってみれば、市役所と議会のようなものが、地域、地域にあるというような感じにもなるのでしょうか。



川勝平太 (静岡県知事)

インタビュアー 永山利和 (元日本大学)

未来への地方自治

巨大地震も富士山噴火も止められません。自然に対しては畏敬の念をもつ、それが基本です。自然災害は防げなくても、被害を軽減する「減災」はできます。発災後72時間を過ぎると、被災者の生存率が急落します。人命救助は72時間以内が勝負です。初動対応が極めて重要で、その訓練を積み重ねています。「減災」を目指し、「初動体制」を速やかにとり、「72時間以内が勝負だ」と心得て、人命救助を最優先することが大方針です。広域災害では、県の対応だけでは不十分なので、日頃から市・町との連携を図っています。加えて、警察や消防、自衛隊、さらに、静岡県は505キロの海岸線を持っていますから。自衛隊はもとより、海上保安庁、在日米軍との協力の構築も目指しています。東日本大震災の際には米軍は「トモダチ作戦」を展開しました。本県が被災した場合も、自衛隊や米軍の力が必要です。本県は自衛隊幹部と「指揮官会議」を設けています。



笹野寛さん (岡山県新庄村長)

インタビュアー 永山利和 (元日本大学)

人口千人の村の挑戦

新庄村は合併しなかったため、中心部も周辺部もあまり変わらずにいられると思います。新庄村の場合、村民が僕らを子どものときから知ってくださっているわけです。ところが自治体の規模が大きくなると、人事異動で職員がわからなくなる、権限が少なくなる、住民のみなさんが役場へあまり行かなくなるという悪循環が起こっているのではないかとわたしは見ています。わたしが思うのは住民のみなさんが「もう仕方がねえわ〜」とあきらめてはいけないということです。とくに少子高齢化だとか、人口減少に突入したとか等々が言われる段階の中で、中山間地域の活力がどんどん失われていく、そういう状況にちょっと寂しいという気持ちですね。合併を選択しなくて良かったと思っています。

新庄村は、若い方が1年間で3組以上結婚し、この新庄村で家庭を持ち、それぞれ子どもを2人生めば再生できる。2家族でもいけますね。ですから、新庄村の中で2組以上、できれば3組、毎年結婚を10年間ほどできるような環境をつくっていききたいと思う。



五位塚剛さん (鹿児島県曾於市長)

インタビュアー 島袋隆志 (沖縄大学)

保守王国で市民とともに市政転換

公契約条例については、私は建設業を集めて、26年度中に条例化をめざしたいということをお話しました。建設業の方々は、半年間、従業員を雇って、残り半年間は失業保険をかけて、そういうサイクルで今までずっと雇用しておられるのです。「できたらそれを止めていただいて、1年間、従業員を雇っていただきたい。従業員を雇っていく中で社会保険もかけてもらう。仕事がなかったらやむをえないですけど、市として地元企業に優先発注します。曾於市は住宅リフォーム制度を実現していますので、公共事業等の仕事がないときは、ぜひ民間で住宅リフォームをがんばってください。そして従業員をちゃんと雇ってください。」というお願いをしました。

曾於市には、「九条の会」がなかったのですが、「九条の会」を立ち上げることになりました。元町長さんとか、元教員さん、お寺の住職さんなど有名な方々に呼びかけたら「是非、やりましょう」ということになり、「九条の会」がスタートするなど、今まで考えられないことでした。この会には病院の先生も入っているのですが、その先生が「私が3万円寄付するから九条の会をつくるのだったら新聞折り込みをください」ということで寄付をいただきました。そういうことにもあるように、いろいろな動きが始まるのですね。



竹山修身さん (大阪府堺市長)

インタビュアー 永山利和 (元日本大学)

自由自治都市堺を市民共同で

いつの間にか大阪の特に中小企業が疲弊して、非常に閉塞感が漂っている。そういうところに強烈なリーダーシップと幻想をふりまくカリスマがいて、「大阪は何とかせなあかん」ということがスローガン

となって「維新の会」が伸びてきた。東京の方は不思議に思われるのではないのでしょうか、なぜ大阪だけ「維新の会」が強いのかと。東京の陰に隠れてしまった関西のいまの位置が「維新の会」を強くしていると私は思っています。

私どもの基礎自治体は中小企業や地場産業をどう育成していくかに注力しなければならない。堺市の臨海部の工業地帯については、堺市が誘致し府が造成したという歴史があります。そういうことから、高度な技術を中小企業の中に取り入れたり、中小企業の優れた技術を大企業のほうにリンクさせていくこと、大企業と中小企業の技術をリンクさせることは堺市の役割だと思っています。このものづくりは5世紀から続いています。仁徳天皇陵をつくったときに、人々の力で大型土木工事を行い、天皇陵の中には銅器や鉄器や須恵器というものづくりの粋が集まっているのです。これは大陸からきた技術を継承しながら堺のものでつくっているのです。銅も日本産の銅です。



安部三十郎さん (山形県米沢市長)

インタビュアー 島袋隆志 (沖縄大学)

「自由の風」吹かせ「市民」が主役のまちに

わたしが市長になって初登庁したときに、「自由の風」と書いてある旗を風呂敷に包んで持ってきて、市役所の玄関で出迎えた職員たちに見せて、あとはずっと秘書室の入り口に飾ってあります。上からいわれて仕事をす

るのではなく、自分で考えて仕事をする。上の顔色を伺うのではなく、人間としての良心、自分の心の一番奥底の声に従って仕事をしていく。そのために、組織内には自由な雰囲気がすごく大事だと思っているからです。そして、そういう雰囲気のある組織でありたいと思っています。

地方自治体の仕事、地方自治体の首長の責務として平和な社会づくり、あるいは住民の平和な暮らしを守っていく、そういう役割があると思っています。宮城県の「首長9条の会」の方々から働きかけがあって賛同し、2012年5月に福島県で行われた「憲法九条を守る東北地区市町村長の会交流会」に参加しました。その後、山形県首長の会準備会を経て、2014年5月12日に山形県首長九条の会が発足し、私が代表を務めています。



稲本隆寿さん (愛媛県内子町)

インタビュアー 島袋隆志 (沖縄大学)

住民の学習を基礎に住民主体のまちづくりを追求

内子町は江戸末期から明治・大正時代、日本の木蠟産地として栄えましたが、木蠟産業が衰退した後、往事を物語る建造物の多くは老朽化していました。重要伝統的建造物群保存地区制度の発足に先立ち、1972年、文化庁は全国の集落町並の調査を実施しました。その時に八日市・護国の町並みがリストアップされたのがきっかけになって、八日市護国地区の町並み保存運動が始まりました。町の担当者と一部の住民が町並みの文化的価値を評価し、一軒一軒人間関係をつくって住民を説得し、当時先進的な地域だった長野県妻籠宿や高山を何度も視察するなどの学習活動を重ね、地道に住民の合意を取り付けました。この八日市護国地区の町並み保存運動が全国的に知られるようになり、内子町の知名度が向上し、交流人口が増えました。

いま、一番私が懸念しているのは、集団的自衛権なんですよ。これは憲法とのかかわりが非常に強いので、大学のときに憲法をかじった人間からすれば、少なくとも憲法改正してやるというのが筋だと思うので、今のようやり方というのはちょっとなし崩し的すぎはしないのか。基本的に憲法というのは国家の暴走を止める、国民の基本的人権を守るということですから。



鹿内博さん (青森県青森市長)

インタビュアー 島袋隆志 (沖縄大学)

市民と共に市民のための市政をつくる

わたしは、地域づくりのカギは社会教育だと思っています。私が市長に就任したとき、青森市は県内で唯一、社会教育委員会がない自治体でした。私はこれまでの経験から社会教育がいかに大事か、社会教育の一番の推進力は社会教育委員会であると考えていました。そこで、教育委員会に再設置の検討を求めたところ、条例設置され、2013年1月から社会教育委員の活動がスタートしました。社会教育委員会議から提案された施設の利用促進をめざすとりくみである4 (知ろう)・1 (行こう)・3 (参加しよう) キャンペーンに大きな期待をしています。ごみの問題だとか、健康づくり、子どものこととか、さまざまなことを、それぞれの地区でコミュニティを中心にしてやっていかなければなりません。その拠点が市民センターで、それを行政として支えるのが教育委員会です。

今年は青森空襲から70年の節目の年にあたります。空襲を受けた青森市として、絶対に戦争をしない、させてはならない、もちろん、核兵器を廃絶させるという強い思いを持って、取り組まなければならないと思っています。



黒木定藏さん (宮崎県西米良村長)

インタビュアー 島袋隆志 (沖縄大学)

幸せ度の高い村をつくるめざすは 「平成の桃源郷」

高齢化率は、ここ7年ぐらいは41%～42%で横ばいです。高齢者が生きがいを感じて暮らしていける生涯現役の村づくりと、村の伝統文化を引き継ぎ未来を担う若者の雇用の場づくりが大きな課題です。西米良村は、都会のようにモノは溢れていませんが、村民が心豊かに暮らす「平成の桃源郷」をめざして、村民全員参加の村づくりを進め、村民の幸せ度の高い村をつくりたいと思っています。

合併するかどうかについての住民懇談会を3年かけて8地区でそれぞれ3回ずつやりました。役場の職員と同じぐらには情報を持ったうえで判断してもらうために、住民に情報をしっかり伝えるのには苦心しました。合併した場合、しない場合の比較もさまざま行い、最後の懇談会で私の意見を言いました。結局、87%ぐらいの村民が合併反対でした。平成の合併は、「人を減らせ、カネを減らせ」という国の蛇口を締める合併だったのだと思っています。



達増拓也さん (岩手県知事)

インタビュアー 晴山一穂 (専修大学)

「一人一復興」を原点に被災者の 幸福追求権を保障する

岩手の取組の特徴としては、犠牲になられた方々のふるさとへの思いをしっかりと引き継ぐということと、難を逃れた方々の幸福追求権を保障するという、2つの基本的考え方を明らかにし、亡くなられた方も含め、人間本位の復興を進めていくことを原点に据えました。復興は突き詰めれば、「一人一復興」、被災者イコール復興者です。一人ひとりの生活、仕事、子どもたちの学び、それぞれができるようにならなければ、いくら防潮堤を整備したり壊れたものを直しても復興とはいえない。一人ひとりの復興がなければダメだということをまず原点に置きました。地方自治法の条項にある地方自治体の目的は住民福祉の向上です。そこではやはり住民一人ひとりというのが念頭に置かれていると思います。復興というのは自治の究極の姿だと思いながら取り組んできましたが、やはり取りこぼしが許されない。1人でも取り残したりせずにやっつけていかなければならない。そういう意味ではまさに自治の本質が復興には出ていると思いました。「選択と集中」とか、市場原理で対応できない人や会社は市場から退出すればいいなどと言いますが、自治体はそこから退出などさせるわけにはいかない。自治をきちんとやっつけていこうと思うと、それだけ一人ひとりの生身の人間に注目し、憲法に書かれている幸福追求権を保障していく。憲法13条の幸福追求権は全ての基本的人権の原点です。



今泉文彦さん (茨城県石岡市長)

インタビュアー 永山利和 (元日本大学)

地道な政策の積み重ねが10年20年後に実を結ぶ

町というのは、町ごとに特色が違うと思います。よその町の政策をマネしては、その町のよさは引き出せないと思います。その町の何を深く掘り下げて発見して独自の政策をつくっていくというのが基本だと私は思っています。それには市民の共通認識が必要ですから、深く掘り下げて、議論を重ねることだと思います。ヒントは昔のことにあると私は思っています。三陸大津波の教訓から建てられた「ここより下に家を建てるな」という三陸海岸の石碑もそうですね。そういったことから学べると思っています。よく選ばれるまち、住みたくなるまちと言われますが、私は「死に甲斐があるまち」、ずっと住み続ける町を追求したいですね。響きがよくないかもしれませんが、死にかたは大事ですから。

一昨日、長崎市長の田上市長と対談したのです。私は10年間、行政広報を担当し、田上市長は13年間担当したと話していました。『月刊広報』という雑誌の対談でしたが、共通していたのは、広報をやっていく中で、絶対に忘れてはいけないことは平和と安全のまちを訴えること。それを忘れたら地域活性化とか、経済発展などは無いということです。



中川智子さん (兵庫県宝塚市長)

インタビュアー 本多滝夫 (龍谷大学)

子どもの育ちは大人の責任のち大事にする 施作こそ‘トッパーナー’

私が一番こだわっているのは子どもです。今度のトッパーナー方式では、学校給食にお金をかけないことをすすめていてひどい。地方の魅力とか、独自性、個性を出し、子どもたちの食卓にのぼるものを大事にせずに、画一的に、安かろう、悪かろう、としていったら、子どもたちの健康をむしろむしむことになるのに全くわかっていない。

私は阪神淡路大震災が起こってすぐ、ボランティア活動をしていました。その経験から、被災者を救うには、ボランティアだけではとてもダメ、法律をこの国でつくらないと被災者は見捨てられたままだと思っていましたので、立候補を決意しました。私の公約はたった一つ、「被災者生活再建支援法をこの国でつくる」ことでした。大変でしたが、党派を問わず協力していただきました。

昨年成立した安保関連法にかかわって、県内の首長に呼びかけて、反対の意思表示をおこないました。私は、政府の安保法制に対して一番モノを言わなければいけないのが首長だと思います。



塚部芳和さん (佐賀県伊万里市長)

インタビュアー 島袋隆志 (沖縄大学)

「サービスを低下させない」が 基本住民目線で安心安全を追求

この図書館は、市民の皆さんが自分たちの手で新しい図書館をつくろうと、市民主導で誕生した図書館です。市民が図書館に愛着をもち、一緒になって図書館を運営しようという図書館です。ですから、私は2009年にいち早く直営を決断しました。指定管理者に丸投げするよりも、市民協働、行政と市民が協働して図書館を運営するという発想です。むしろ市民を指定管理者にするということですね。お隣の武雄市はTSUTAYAが運営する図書館で有名になりましたが、武雄と伊万里と全く違う図書館が隣あうことになりました。

玄海原発はここから30キロの圏内です。すぐそこですからね。われわれには権限がありませんので、再稼働はするのだらうと思われませんが、原発というのは立地自治体だけの問題ではありません。

以前は原発が止まったらエネルギー問題が大変だろうと思っていましたが、5年経ってみて、原発が止まっても大きな支障は出ていません。今年は節電要請も来ていません。事故が起きたら取り返しのつかない原発を稼働することはないと思っています。



太田洋さん (千葉県いすみ市長)

インタビュアー 永山利和 (元日本大学)

第1次産業の活性化なくして地方創生はない

農協がやらないなら、市役所がやろうということで、市役所が農業の担い手になっています。小中学校の学校給食は無農薬米を使っています。農家の親たちには、「なんで俺たちがつくった“普通の米”を使わないんだ」と怒られました。私は、「だめだ。あんたのところは除草剤、使っているでしょう。空中散布をやっているでしょう。これを子どもたちに食べさせていいの？ 私たちの世代はいいけれど、子どもたちには健康を追求したいのだ」と説得しました。今は学校給食の4割ですが、今年度の新米から100%無農薬米になります。給食に出さないで売ってしまう農家が多いんですよ。給食に出すとだいたい2万2000円です。学校給食会の買取価格は、1万4000円ぐらいですので、8000円を市が補助して、農家を支え、そして学校給食を支えています。

戦後つくられた日本の平和憲法は絶対に守っていかなければということ私の基本です。それにもとづいて平和な日本、そして国民の生活を維持していくことが大事ですので、私の地方自治の原点はそこにあります。



椎木巧さん (山口県周防大島町長)

インタビュアー 河合克義 (明治学院大学)

島の魅力をいかした「定住政策」「防災対策」「健康づくり」で、誰もが主役になれる町をめざす

島に帰ってミカン農家を始めた青年がいますが、4年目で年収600万円ぐらいです。数年先で年収1,000万円が見込まれます。経費が当然かかりますから、600～700万円ぐらいの手取りになるとすればいいと思います。

小さな集落ごとの自主防災組織を作ってもらい、町から訓練費を出し、資材も支援しています。私たちは備蓄倉庫も18箇所設置、4,800人ほどの避難用具を揃え、それも離島にも5箇所揃え、防災用具は充実しています。自主防災組織は半年ごとにチェックしないと機能しません。自宅にいたと思っていたおばあちゃんが施設入所になっていたりする。自主防災組織をこまめにチェックしていくことが一番です。大きな組織では機能が難しいと思い、まずは小さな集落で自主防災組織をつくり、それが集まり大きな集落となるのはいい。防災対策の一番は自主防災組織の育成だと思っています。



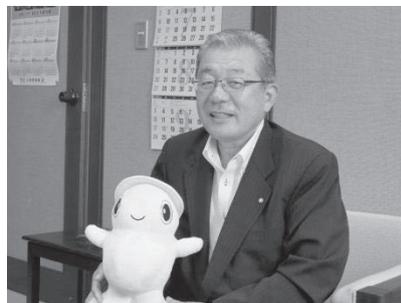
小田裕士さん (岩手県野田村長)

インタビュアー 本多滝夫 (龍谷大学)

住民とともに、住民の生きがい・やりがいを追求— 震災復興、子育て支援、「のだ塩」

復興住宅については、私は、住民の意見を伝えているつもりです。いくら建てても住まなければ意味がないわけです。それが国、県が実態を見て理解してくれたということです。東京の基準で100坪と言え、「えらい広いですね」となりますが、田舎だと宅地の100坪は、「狭いな」ってわけですよ。二世帯なら車が4台必要で、プラス農業やっているなら軽トラが必要ですし、部屋数もいる。それらを考えたら狭い。そして、当然のように「猫の額」しかなくても、二十日大根や花を植えるわけです。そういう生活をずっとしてきたわけですから。私も住民ですが、行政の立場で考えたときには、その人たちがどういう暮らしをもう一度したいのかを考えれば単純です。住民たちはどう考えるかで、その考えが当然と思えることはなるべくしたいと思ってやってきました。

核兵器というものは、あってはならないということです。難しいのは持っているところがすでにあつて、それを同時になくすということが非常に難しい。(日本政府が)核兵器禁止条約の会議に参加しなかったというのは残念です。



米山隆一さん (新潟県知事)

インタビュアー 白藤博行 (専修大学)

民意を形にし自治を進める一決断し責任をもつ

県知事選挙は、県民の意思がまとまりやすく、風を受けやすい状態でしたね。民意としては原発再稼働反対というマグマのようなものがあり、それをうまく受けとめて言葉にする人がいれば、それは固まるという感じです。民意ってよく言いますが、民意って確定していないんです。私は橋下さんとはケンカし、非常に仲が悪いですが、橋下さんの「ふわっとした民意」は、今なお通じる名言だと思います。民意というのは、そもそもふわっとしているので、それに形を付けるのが政治家の仕事です。当時「ふわっとした民意があるぞ」というのを感じて、これはきちんとした形をつくればいけそうだった事も立候補を決心した一つの理由でした。つかむだけでは形に出来ないし、民意がないところに民意を作ることも出来ない、民意をつかんでそれを形にする事が政治家の仕事だと思います。



山仲善彰さん (滋賀県野洲市長)

インタビュアー 河合克義 (明治学院大学)

徹底した情報公開で、市民とともに市政をつくり、
一人ひとりに必要なサービスの提供で、
元気と安心のまちづくりを進める

「くらし支えあい条例」の23条に「市は、その組織及び機能の全てを挙げて、生活困窮者等の発見に努めるものとする。」とあります。市のサービスというのは市民の生活のための多様なサービスですから、どれかうまくいっても、他でうまくいかなければ意味がないわけです。市が担っている、あるいは市が関係しているサービスで、あらゆるものをうまく連携して、市民の方の生活が健全に維持される、あるいは課題があれば解決できるとりくみをしようという当たり前のことが書いてあるだけなのです。市役所というと行政と思われていますが、市民が作っている組織です。

まだお上感覚が根底に残っていますが、まったくそうではなくて、市民のための組織であり機能なので、先ほどからお話している「サービス」も全部その観点ですね。市民が自ら持ち寄って、サービスを提供し合っているということなのです。



太田昇さん (岡山県真庭市長)

インタビュアー 永山利和 (元日本大学)

歴史から学んで地域の資源を活用し、 循環型のまちづくり



4万6000人の町で製材所が30カ所あります。結構厳しい面もあるのですが、全国ではこんなところはないと思いますね。戦後先駆者たちが、原木市場と製品市場を作ったのです。だから個人での努力をしなくても、市場で買って、市場で売れるということや、その繋がりがありますので、先ほどの小学校と子ども園にしても、2000立方メートルくらいの材木を使っていると思いますが、それを一社が独占しないで、みんなで分けています。そうしたまとまりがあるのです。日本でも昔は木材を最後は燃料にしていたのですが、プロパンガスなどの影響で途絶えて、木が厄介者になっていました。それをもう一度、木を全部使い切ろうという発想です。もともと真庭にはそのような発想が残っていて、それが今のバイオマス発電所に続いているのです。大変ですが、嘆いていても仕方がないので、林業経営をきちんとやり直すというか、それは治山、災害防止のためでもあります。災害の後100億をかけて直すよりも、災害がゼロとは言いませんが、治山をした方が明らかに経済的ですよね。

戸梶真幸さん (高知県日高村長)

インタビュアー 本多 滝夫 (龍谷大学)

小さな村でも自信と誇りをもって「美しく生きる」 「美しく暮らす」地域づくりをめざして



「日高まるごとイタリアンプロジェクトは、理念のような話です。「小さな村の物語イタリア」という番組で、そこには小さな村がたくさんあって、居酒屋さんや、いろんな人がいて、今の時代の波を被りながらも、自分の村に対して愛着、誇りを持ち、地域を大事に思い、地元の仕事を大事にして暮らしている姿が映し出されます。そういう、小さな村だが誇りをもって故郷を語る地域にしようとする人々の姿にあこがれました。発達障害の問題も含めて、子育てに厳しい状況もあります。親の養育力の問題や親のネグレクトとか虐待など、そうした事例もあります。どこかの段階で躓いている子どもたちの居場所をつくる取り組み、就職も含め村の戦力としての役割をもたせていただきたいと、無理難題ですがお願いをしています。自分の居場所が出来て、生活がきちんとできるようになれば村としての大きな戦力になります。健康と雇用と教育の問題は、親、子、孫までつながってきますので、その負の連鎖を断ち切るためにも、教育や就労が大事になってきます。

榊原純夫さん (愛知県半田市長)

インタビュアー：榊原秀訓 (南山大学)

伊勢湾台風被害の経験を原点に、市民目線で、安全、安心、平和なまちづくりを進める



1959 (昭和34) 年の伊勢湾台風で、この近くが特に被害がたくさんありまして、私のクラスメイトも2人この近くで亡くなっています。民が災害でいのちを落とすようなことがあってはいけないとその時に思いました。直接そのことが理由で市長になったわけではありませんが、自分が市長に立候補する時には、そのことを思い出し、平和は大事だということを改めて思いました。安全、安心、平和と言うものが、住民にとって一番大事だということは、自分も被害に遭っていますので、骨の髄まで感じていることです。伊勢湾台風の思い出を風化させないようにしていかなければなりません。防災では自治区の自主防災組織が中心となって、避難所開設や運営を担う訓練を行ったり、民間企業が主体となって避難訓練を行ったりしています。行政は、訓練計画の作成の段階から関わり、訓練内容や必要となる資機材、食糧の供給などの支援を行っています。こういった機会を通じて、常日ごろから顔の見える関係づくりしておくことで、本当の災害時に自治区や企業が主体となって防災活動が行えるよう取り組んでいます。

管家 一夫さん (愛媛県西予市長)

インタビュアー 永山 利和 (元日本大学)

豪雨災害を乗り越え「小規模多機能自治」を進める



集中豪雨によって、いままで記録したことのない大雨によって、大きな被害が5つの町のすべてに発生したのです。私どもは雨の降る暗闇の中での避難の危険性を考えて、ある程度明るくなってから避難指示を出しましたが、みなさんにまずは避難勧告を出しておいたらよかったのではないかなどの反省もありますので、そうしたことの改善はしています。

私どもとして、今から進めていきたいのは、小規模多機能自治というものを進めたいと思っています。やはり、自らが地域のことを考え、地域の集まりの中で西予市のことを考え、西予市の考えから、地域全体のことも考えるというような組織化をしたいと思っています。そのためには、今の行政職員が地域担当職員として関わっていただき、地域のみなさんとともに、我が地域の良さ、昔から引き継いでいる伝統、また新たに発想して展開するものなどを作りながら地域を維持していきたいと思っています。

玉城デニーさん (沖縄県知事)

インタビューアー 本多滝夫 (龍谷大学)

誰一人として、取り残さず 平和な明るい未来を手渡したい

私は、故翁長知事の、「誇りある豊かさをつくる」ということと、「イデオロギーよりアイデンティティー」という翁長知事ほどの政治家でいらっしゃる方が、アイデンティティーを目指した政治、それこそが沖縄の求める理想に近づいていく社会なんだ、世界なんだというその価値観は、私も非常に素晴らしいものだと思います。

地位協定の問題は、私は最終的には憲法の問題に行きつくだらうと思っています。我々には、その憲法の下で作られた法律があるにも関わらず、なぜ地位協定がその壁になっているのかということを考えていくためには、憲法学者の先生方にもまた、憲法の観点からも地位協定の問題点ですとか、いろいろな問題点を出していくことが、自分たちの生活と繋げてこの問題を考えていく意味でも、非常に有益な形になっていくであろうと思いますので、そうした先生方にも、これからも協力をお願いしたいと思います。

米軍基地があるがゆえに、地位協定の高い壁が存在し、私たちはそのことについて、しっかりと考えて、自ら行動し、発言していかなければいけないと強く思いますね。

沖縄は、戦争によって多大な被害を受けた県ではありますけれども、それは未来に対しての、明確なあるべき平和の姿の島を作りたい、未来を渡したいという意味での私たちの声だということを、全国の皆さんと価値観を共有していきたいと思います。少子高齢化が激しく進んでいく、この日本という国の中で、どうやって地方を生き生きと息づく姿で守っていくか、あるいは子どもたちが本当にお互いを支え合う社会、やさしい社会を築いていけるような、そういう教育を子どもたちにしっかりと施してあげるのかというようなことも、幅広く考えていく必要があると思いますね。

難しく考える時には当然相当に集中して考え判断をしなければいけないということが日常の中では連続ですので、そこはしっかりと集中するためにも、自分が少し、ゆるくなれる時間とツールは絶対に必要だなと思っています。それが私にとっては音楽です。小さいころから洋楽が好きで、特に高校生の頃からはロックにはまり、ディープ・パープルやら、レッド・ツェッペリンなどいろんな音楽を聴いて育ち、高校生の頃にはアマチュアバンドもやり始めて、髪を伸ばし、そういうものに浸りきっていました。社会人になってから、その自分が苦しい局面にたたされた時に自分を励ましてくれるのも音楽、「まあ、まあ、まあ」と、なだめてくれるのも、バラード、ロックのバラードでした。

人生の中に自分の好きなものが自分を励まし、そして自分をまた前進させてくれると考えると、ある意味、それがなければ厳しい仕事は続かないのではないかなと思うくらいです。

自分をボンと開放してくれるものをもっていると、自分はそれがあから大丈夫だというふうに、少し肩の荷を軽くすることができるような気がするのですね。ですから、知事であろうとバンドはやると決めています。安倍総理がゴルフをなさるのであれば、私はクラブの代わりにギターを持ちますと、フランクにフランクにと考えていきたいと思っています。



■あとかき■

自治労連・地方自治問題研究機構の設立から20周年という節目の年にあたり、研究機構20年を振り返る記録誌を不十分ながらも纏めさせていただきました。

研究機構が発行している「自治と分権」誌の首長インタビューを改めて読んでみたいとの声も頂きましたので、1ページに二人と大変限られた内容となりましたが、インタビューの一端をお知らせするものとなりました。道州制への批判、改憲論への危惧など、地方自治を大事にする立場での発言が多く見られました。今回、取り纏めの最終は、沖縄県玉城デニー知事です。2019年2月24日に実施された辺野古への新基地建設を問う住民投票で、沖縄県民が新基地建設反対の意思を示しました。そのことに対し、全国の知事にどう考えるかとの問いかけに対し、住民投票を尊重すべきと答えた知事は二人でした。岩手県達増知事、静岡県川勝知事ですが、このお二人とも首長インタビューに登場いただいています。

研究機構が、自治労連運動のシンクタンクとの役割を一層発揮していくことを心に刻みながら、また、研究機構にご協力いただいておりますすべての皆さんに感謝申し上げ、あとかきとさせていただきます。(2019年6月23日・沖縄慰霊の日)

自治労連・地方自治問題研究機構
事務局長 松繁 美和

自治労連・地方自治問題研究機構
結成20年のあゆみ（1999年～2019年）

〒112-0012 東京都文京区大塚 4-10-7
Tel 03 (5940) 6471 FAX (5940) 6472
<http://www.jilg.jp> E mail think@jichiroren.jp

2019年6月23日 発行